

平成26年度

池田市教育委員会の活動の点検
及び評価に関する報告書

平成27年9月

池田市教育委員会

目 次

はじめに	1
I 教育委員会の活動状況	2
II 主要な取り組み項目と事業	
【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます	
＜基本方針 1＞ 一貫した教育の創造（たてのつながり）	
《 1 》小中一貫教育の推進	
①「教育のまち池田」総合企画推進事業	6
②小中一貫教育推進事業	7
《 2 》保・幼・小の連携	
①保・幼・小の連携の推進	8
《 3 》課題支援の充実	
①教育相談体制の充実	9
＜基本方針 2＞ 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進	
《 4 》確かな学力の向上	
①子どもの学びのサポート推進事業	10
②小中一貫カリキュラムの編成	11
《 5 》特別支援教育の推進	
①特別支援教育推進体制の整備	12
②教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実①教育相談体制の充実	
＜基本方針 3＞ 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進	
《 6 》国際化を見据えた教育	
①英語教育推進事業	13
②英語コミュニケーション向上事業	14
③教員海外派遣研修事業	15
④教員研修、研究等	16
《 7 》キャリア教育の推進	17
《 8 》環境教育の推進	18
《 9 》科学・情報教育の推進	
①科学・情報の時間	19
②情報教育支援・推進事業	20

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます

＜基本方針 4＞ 豊かな心を育む教育の推進

《 10 》 人権教育の推進	21
《 11 》 道徳教育の推進	
①道徳教育推進事業	22
《 12 》 読書活動の充実	
①学校図書館活動の充実	23
《 13 》 音楽教育の充実	25
《 14 》 生徒指導・教育相談の充実	
①いじめ・不登校問題対策事業	26
②適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業	27
③教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実①教育相談体制の充実	

＜基本方針 5＞ 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 15 》 体力・運動能力の向上	28
《 16 》 健康教育の推進	
①防煙教育・薬物乱用防止教育の推進	29
②学校保健の充実	30
《 17 》 食育の推進	31
《 18 》 学校給食の充実	
①学校給食センター事業	32
②中学校給食実施事業	33
《 19 》 安全教育の推進	34
《 20 》 自然体験学習の推進	
①自然体験学習の推進	35

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します

＜基本方針 6＞ 教育環境の整備・充実

《 21 》 学校園安全対策の推進	
①子ども安全対策事業	36
《 22 》 学校園施設の整備と耐震化	
①学校施設再編整備事業	37
《 23 》 開かれた学校園づくり	
①学校園協議会の編成	38
②就学支援の充実	39

《 24 》 特色ある学校園づくり	
①教育研究活動事業	40
②学級編制事業	41

<基本方針 7> 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 25 》 教職員の資質・能力の向上	
①教員研修事業	42
《 26 》 管理職のリーダーシップ	43
《 27 》 教職員の協働意識の高揚	
①首席・指導教諭の配置	44
《 28 》 熱意のある優秀な人材の確保	
①「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業	45

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

<基本方針 8> 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）

《 29 》 学校支援地域本部の充実	
①学校支援地域本部推進事業	46
②池田子どもの居場所づくり推進事業	47
《 30 》 地域の指導者や協力者の育成	
①教育コミュニティづくり推進事業	48

<基本方針 9> 家庭の教育力活性化への支援

《 31 》 福祉子育て部門と連携した相談活動の推進	
①教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実①教育相談体制の充実	
②適応指導事業・NPO 連携教育相談等支援事業（再掲）	
⇒《14》生徒指導・教育相談の充実	
《 32 》 親学習の充実	50

<基本方針 10> 青少年の健全育成

《 33 》 青少年団体の活性化	
①こども会育成事業	51
②少年の主張開催事業	52
③成人の集い開催事業・10歳の集い(ハッピー・テン)開催事業	53
《 34 》 指導者の発掘、養成、活用の推進	
①青少年指導員活動事業・青少年育成啓発事業	54

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

＜基本方針 11＞ 生涯学習推進体制の充実

《 35 》生涯学習情報の提供	55
《 36 》普及啓発の充実	56
《 37 》生涯学習活動の指導者の養成と確保	57

＜基本方針 12＞ 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実

《 38 》現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供	
①社会教育関係団体活動促進事業	58
《 39 》自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実	59
《 40 》社会教育施設の機能充実と連携強化	
①社会教育施設管理工事	60

＜基本方針 13＞ 生涯学習成果の活用支援

《 41 》地域が学校を支える仕組みの構築	
①児童館、児童文化センター、山の家管理運営事業	61
②中央公民館管理運営事業	62
③図書館・石橋プラザ管理運営事業	63
④PTA活動促進事業	65
《 42 》生涯学習成果を生かした社会参加活動の推進	66

＜基本方針 14＞ スポーツ・レクリエーションの活動の振興

《 43 》生涯スポーツの推進	67
《 44 》スポーツ環境の整備	
①スポーツセンター管理運営事業	68

＜基本方針 15＞ 文化財の保存と継承

《 45 》文化財の保存・活用	
①市内文化財の調査・研究・保存	69
②歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業	70
《 46 》伝統文化の保存と継承	
①歴史民俗資料館管理運営事業	71
②市史編纂事業	72
③文化財公開展開催事業	73
④埋蔵文化財発掘調査事業	74

Ⅲ 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書	75
-------------------------	----

はじめに

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価するものです。

本市では、「第 6 次池田市総合計画」に基づき、平成 24 年 4 月、教育の中・長期的な目標や基本的な方向性を示す「池田市教育ビジョン」を策定し、「つながりのある義務教育の創造」に努めております。この間、その進捗状況について点検及び評価を行い、今後の教育施策をより効果的に推進していくための指標として、毎年、報告書にまとめてまいりました。

平成 26 年度は、平成 20 年度より研究・推進してまいりました小中一貫教育を全中学校区で本格実施するとともに、全中学校での給食の完全実施も実現しました。また、社会教育推進の拠点施設としての中央公民館も、4 月に新築オープンいたしました。

加えて、平成 24 年度からの人事権の移譲に伴い、大阪府教育委員会と合同で実施してきた教員採用選考も、平成 26 年度からは豊能地区で単独実施するに至りました。

このように、平成 26 年度は、「池田の教育」が名実ともに、新生「教育のまち池田」として、新たなステージに立った初年度であったといえます。

いじめ・不登校問題をはじめ、児童虐待や問題行動の低年齢化など子どもの課題支援、学校施設の耐震補強工事をはじめとする様々な安全対策施策とともに、保護者や地域のみなさんの協力のもと実施しております校区内外の見守りや安全監視等、従来より取り組んでまいりました安全で安心できる学校園づくりの諸施策につきましても日々努力を重ね、少しずつ成果をあげているものと考えております。

しかし、一方で、携帯電話やスマートフォンの普及に伴い、ネット犯罪の増加や SNS (social networking service) による人間関係の乱れが子どもたちにまで及んでいるのが社会的な現象になっています。本市においても、子どもたちだけでなく、教職員や保護者に至るまで、今一度、人間の尊厳に向き合うような人間関係づくりの見直しと人権感覚を磨きあう取り組みが必要であります。

ここに、平成 26 年度の池田市教育委員会の施策を点検・評価したものを報告書にまとめ、平成 27 年度(池田市教育ビジョン推進プラン<第 1 期>の最終年)の施策に反映させるとともに、たてのつながり(小中一貫教育)とよこのつながり(教育コミュニティづくり)を基軸にした次期推進プラン(第 2 期)の作成に努めてまいりたいと考えております。

今後ともご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

I 教育委員会の活動状況

【活動の概要】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行
- (2) 各種事業の開催
- (3) 学校園における研究授業等への参加
- (4) 府研修会等への参加

【活動状況】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行

教育行政の遂行に係る条例制定及び改正や当初予算及び補正予算について、市長に対して議案提出の申出を行うとともに、教育委員会所管における規則の制定、改正を行った。

教育委員会における課題や今後の方針について、市長と共有を図り、方向性についての確認を行った。また、必要に応じて、市長と教育委員会との役割分担や教育委員会制度についても、十分な意見交換及び協議を行った。

開催回数		付議案件		
定例会	臨時会	議案	報告	選挙
12	4	40	14	2

開催日	件名
4月18日	池田市教育委員会事務局の人事に関する発令について
	池田市立学校管理職の人事に関する発令について
	大阪府豊能地区教職員人事協議会部会員の選出について
	池田市結核対策委員会委員の委嘱について
	池田市立学校の学校歯科医の委嘱について
	(仮称) 細河地区小中一貫校スクールバス運行管理委託業務に係る事業者の選定結果について
	池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の構成について
	面接指導医師の委嘱について
	平成26年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加について
	平成26年度大阪府中学生学びチャレンジ事業費に係るチャレンジテストへの参加について
池田市社会教育委員条例施行規則の一部を改正する規則について	

5月1日	平成26年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について
	平成26年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について
	平成26年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について
5月29日	平成26年度くすのき及びさつき奨学金受給者の決定について
	平成26年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会調査員の任命について
	池田市図書館協議会公募委員選考委員会規則の制定について
6月16日	細河地区一体型小中一貫校の新校名（案）について
6月26日	池田市立学校給食運営委員会委員及び監査委員の委嘱について
	池田市教育委員会活動点検評価委員会委員の委嘱について
	池田市立中学校における平成27年度使用教科用図書の採択について
	平成26年度全国学力・学習状況調査の結果公表について
7月24日	池田市教育委員会事務局の人事に関する発令について
	細河地区一体型小中一貫校の新校名（案）に係るパブリックコメントの結果報告について
	池田市公立学校設置条例の一部を改正する条例の申出について
	池田市いじめ防止基本方針（案）について
8月7日	池田市立小学校における平成27年度使用教科用図書の採択について
8月19日	平成26年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
9月18日	池田市いじめ防止基本方針（案）に係るパブリックコメントの結果報告について
	池田市教育委員会の活動の点検及び評価に関する報告について
	池田市社会教育委員の委嘱について
	池田市公民館運営審議会委員の委嘱について
	池田市文化財保護審議会委員の委嘱について
	池田市教育委員会委員長の選挙について
	池田市教育委員会委員長職務代理者の指定について
10月16日	平成26年度全国学力・学習状況調査池田市結果報告について
	池田市立学校の学校薬剤師の委嘱について
	池田市図書館協議会委員の任命について

	池田市いじめ等生徒指導課題対策専門家委員会条例の制定の申出について
	池田市立学校管理運営規則の一部改正について
11月27日	教育課題における協議事項について
	教育委員会公印規則等の一部改正について
	石橋プラザの開館日の拡大のための関係規則の整備に関する規則の制定について
12月25日	平成27年度全国学力・学習状況調査への参加について
	豊能地区3市2町による公立図書館広域利用の本格実施に係る協定書の締結について
	池田市・川西市による公立図書館広域利用の試行実施に係る協定書の締結について
1月22日	大阪府豊能地区教職員人事協議会規約の変更に関する協議の申出について
2月5日	平成27年度教育方針と主要施策について
2月12日	平成26年度教育費歳入歳出補正予算の申出について
	平成27年度教育費歳入歳出予算の申出について
3月13日	教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例施行規則の制定について
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について
	中学生学びチャレンジ事業費にかかる平成27年度中学生チャレンジテストへの参加について
	平成26年度武田育英学資金受給者の決定について
	池田市立学校園の学校園医、学校園歯科医及び学校園薬剤師の委嘱について
	池田市立小学校の通学路の一部変更について

(2) 各種開催事業への列席

- ・成人の集い(1/12)、10歳の集い(ハッピー・テン)(1/25)、池田教育フォーラム(1/25)等に列席
- ・小学校(3/18)・中学校(3/13)の卒業式への列席

(3) 府研修会等への参加

- ・大阪府教育委員会委員長・教育長会議
- ・大阪府都市教育委員会委員長研修会
- ・大阪府市町村教育委員研修会
- ・豊能地区教育委員研修会 等各種研修会に出席

【参考】事務局職員数（各年度4月1日現在） （単位：人）

内訳	職員数		常勤		再任用		任期付					
	男	女	男	女	男	女	男	女				
26年度	114	64	50	73	53	20	15	10	5	26	1	25
25年度	103	62	41	73	52	21	11	9	2	19	1	18
比較	11	2	9	0	1	△1	4	1	3	7	0	7

【活動の評価】

- ・教育委員会議における議案審議等や各種事業へ参加するとともに、本市教育行政の現状分析や今後の政策課題、方向性等のほか、平成27年度から実施される新教育委員会制度について意見交換を行うなど、教育行政の推進に資するため積極的な活動を着実に行うことができた。
- ・また、市長との懇談により小中一貫教育、学校教育施設の耐震化事業、学校給食制度等の教育課題について意見交換を行い、市長と本市教育行政が向かうべき方向性についての意思統一が図れた。
- ・学校園^{※1}の目標達成に向けた取り組みを支援することにより、特色ある学校園づくりを組織的に、かつ、継続的に進めることができた。

【今後の課題】

- ・新教育委員会制度の実施を受ける平成27年度以降の本市教育行政の方向性の決定に当たっては、従前からの教育の政治的中立性、継続性、及び安定性は変わらず維持しつつも、展開すべき政策策定と予算配分の効果的な連携を図ることが重大な要素と考え、それらの協議・調整の場としての総合教育会議を十分に活用し、より一層市長との連携強化を図っていく必要がある。

池田市教育委員会委員名簿（平成26年度末 現在）

職名	名前
委員長	藤田 祥子
同職務代理者	山岸 正和
委員	児玉 皓雄
委員	河野 百合子
委員（教育長）	村田 陽

※1 学校園

「学校園」は、小学校、中学校、幼稚園を含めて表したものであり、幼稚園を含まない小学校、中学校は「小・中学校」と表している。また、今まで使用していた中学校区は、小中一貫教育の本格実施に伴い「学園」と記載している。

Ⅱ 主要な取り組み項目と事業

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます 〈基本方針1〉 一貫した教育の創造(たてのつながり)

《1》小中一貫教育の推進

①「教育のまち池田」総合企画推進事業

【事業目的・内容】

「教育のまち池田」にふさわしい教育活動や、子どもが元気になる学校園づくりについて、学識経験者を含めた「総合企画推進会議」を開催し、教育改革の方向性を検討する。

加えて、教育活動の様子と成果を広く市民、保護者、教育関係者に周知及び情報を提供する。(平成19年度から実施)

【活動状況】

- ・学識経験者・保護者・学園代表からなる「総合企画推進会議」をテーマを設けて3回開催した。(6/23、12/2、2/26) 組織改編を実施。
- ・小中一貫教育をテーマに「池田教育フォーラム」を開催した。(1/25)
〈小中一貫教育本格実施の現状と課題〉参加者：503人(前年度：519人)
第1部「学園プレゼンテーション」
第2部「5つの学園の成果と課題について」京都産業大学 西川信廣教授

【取組の成果】

- ・「総合企画推進会議」の開催により、小中一貫教育や教育コミュニティづくりの推進などについて、現況報告や来年度の展開に向けた方向性について協議し、今後の施策推進のための貴重な意見を得た。
- ・「池田教育フォーラム」では、小中一貫教育本格実施の初年度として、各学園の取り組みの様子をチーフコーディネーターを中心に学園ごとに発表した。教員だけでなく児童・生徒も発表に関わることで、会場の雰囲気もよく、連携をアピールすることができ、市民への啓発になった。

【今後の課題】

- ・「総合企画推進会議」では、小中一貫教育本格実施で、一つの節目を迎えた年度であるので、小中一貫教育を軸にしながら、池田の子どもたちに必要な力は何かということについても、意見交流し、協議していく必要がある。
- ・「教育フォーラム」は、今年度で小中一貫教育を一つの区切りと考え、今後の方向性(開催時期、場所、内容等)について再考し、より多くの参加者が得られるよう検討する必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
<基本方針1> 一貫した教育の創造(たてのつながり)

《1》小中一貫教育の推進

② 小中一貫教育推進事業

【事業目的・内容】

義務教育 9 年間を通した教育課程を編成し、継続的・効果的な指導体制の確立を図る。

【活動状況】

- ・地域住民が参加した小中一貫教育に係る推進会議が各学園において開催された。(各学園の「検討委員会」を「推進協議会」に名称変更)
- ・平成 24 年度から全小・中学校に配置した小中一貫教育コーディネーター(時間軽減するため 6 時間講師を配置)とともに、中学校は、平成 26 年度からコーディネーターに替わり、チーフコーディネーター(同 30 時間講師配置)を全中学校に配置し、活動時間の確保を行い、学園の推進役を担った。
- ・中期一部教科担任制に向けて小学校中期教科担任制非常勤講師を 5・6 年のクラス数×2 時間配置した。
- ・小中一貫教育推進委員会を 6 回開催するとともに「小中一貫教育通信」(第 18 号・第 19 号)を発行した。
- ・小中一貫教育教職員研修会を開催した。(講師：姫路市立城北小学校教頭 松岡準人氏 「姫路市における小中協働の授業づくりについて」 参加者数：53 人)

【取組の成果】

- ・本格実施に伴い、各学園での教職員の連携が密になった。
- ・各学園のチーフコーディネーターが中心になり、小中一貫教育推進委員会等の会議で協議し、実働的な学園運営につながった。
- ・小中一貫教育推進委員会の検討内容をまとめ、「小中一貫教育通信」として学校園に配信することで、教職員全員が共通認識として共有できた。
- ・小中一貫教育教職員研修会の開催により、小中一貫教育でめざすべき協働性の高い授業研究のスタイルなど学ぶことが多かった。

【今後の課題】

- ・学園内コーディネーター会議の拡大化等各学園における推進体制づくりのさらなる強化の必要がある。
- ・系統的な指導と評価のさらなる検討が必要である。
- ・「小中一貫教育通信」の発行が市民啓発につながるよう検討が必要である。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
<基本方針1> 一貫した教育の創造（たてのつながり）

《2》 保・幼・小の連携

① 保・幼・小の連携の推進

【事業目的・内容】

保・幼・小の教育交流による小1プロブレムの解消を図る。

子どもの望ましい発達や学びの連続性のあり方について市内保育所、幼稚園、小学校が協議し、幼児期と児童期を円滑につなぐためのカリキュラム（「アプローチカリキュラム」・「スタートカリキュラム」）を作成する。

国の新たな子育て支援制度を見据えた就学前カリキュラムを検討する。

【活動状況】

- ・市内全小学校における年長児童の体験入学を2月13日に実施した。
- ・小学校に校区内の幼稚園や保育所の就学前児を招いて給食交流や、ヤゴ採り、合同交通安全教室等を実施した。
- ・小学校の運動会にて就学前児向けのプログラムを実施した。
- ・全幼稚園にて月1回から学期1回の頻度で幼保交流を実施した。互いの施設見学、園庭遊びという内容で行った。
- ・保幼と新1年生に係る連絡会を実施した。（4月）

【取組の成果】

- ・小学校体験入学をはじめ、給食交流会やヤゴ採り、日常の園庭遊びを通して、入学時における新入生の不安感を軽減し、保幼と小のスムーズな接続に寄与している。
- ・保幼小連携の取り組みは、子どもだけでなく教職員の学びの場となっている。指導法や学校生活、幼稚園生活・保育所生活を知る機会となっている。

【今後の課題】

- ・就学前後をスムーズに接続するための取り組みが学校園所の教職員の入れ替わりにより形骸化しているケースもある。ねらいを再確認していく必要がある。
- ・各幼稚園とも入学後を見据えて、アプローチカリキュラムの作成が進んでいるが、小学校でのスタートカリキュラム作成には至っていない。全ての教科・領域ではなかなかカリキュラムの作成が進まないため、「体力づくり」をきっかけに具体的なカリキュラム作成を進める。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
〈基本方針1〉 一貫した教育の創造(たてのつながり)

《 3 》 課題支援の充実

① 教育相談体制の充実

【事業目的・内容】

池田市在住の3歳から15歳までの子どもと保護者及び教職員を対象とした教育相談を実施し、学校園と連携することにより、教育効果を高める。

教育活動における子育ての課題について、保護者支援を実施する。また、関係機関との連携を強化する。

【活動状況】

- ・教育センターにおいては、17人の教育相談員（臨床心理士等）を配置し、延べ相談回数（特別教育相談、サテライト教育相談を除く）は、2,720回（前年度2,859回）であった。その中で、保護者相談は延べ1,452回（同1,462回）に及び、様々な課題に対して保護者支援を行うことができた。
- ・平成26年度は、全小学校にスクールカウンセラーを配置した。
- ・登園・登校しぶりや学校不適應などの相談は、教育センターでの面談及び教職員との情報共有を行い、学校園との連携を密にした支援を実施した。
- ・要保護児童対策地域協議会虐待部会構成員として、見守りケースとなっている児童・生徒のケース会議に出席し、情報共有を行うとともに、学校からの通告が適切に行われるよう学校園と子育て支援課との連携を図った。
- ・例年通り、池田警察署少年係と連携し、学期毎に補導連絡会を開催した。

【取組の成果】

- ・個々のケースについて相談受け入れ前に相談員、指導主事による会議を開いたため、充実した相談を実施することができ、保護者支援につながった。
- ・小学校スクールカウンセラーに対しては、保護者からの相談が多く寄せられるようになり、スクールカウンセラーの認知度が各校で広がっている。
- ・虐待事案においては、身体的虐待・ネグレクト事案について、迅速な対応を取ることができた。

【今後の課題】

- ・児童に関する教育相談は件数が多く、時間帯によっては、物理的に相談を受けることができないケースもある。今後、小学校スクールカウンセラーとの連携により、保護者のニーズに寄り添える効果的な相談体制を構築していく必要がある。
- ・虐待が疑われる事案については、子育て支援課と学校園との連携のあり方を再確認する必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

① 子どもの学びサポート推進事業

【事業目的・内容】

学校園において、優れた知識や技能を有する多様な外部人材（学生・社会人）の活用を促進する。

- ・ 課題を抱える児童・生徒への支援
- ・ 学校教育活動への支援
- ・ 「学び・学力」への支援

【活動状況】

- ・ 地域人材（学生・社会人等）を各学校園で活用するため、学校教育活動への支援者の募集を継続し、外部人材の活用に努めた。
- ・ 課題支援では、保護者や地域人材が、課題支援アドバイザーとして、幼稚園や小学校での絵本の読み聞かせ活動、小・中学校でのクラブ・部活動等を支援した。
- ・ 学習支援では、中学生の学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、大学生や退職教員並びに地域人材・保護者等が、学習支援アドバイザーとして、放課後や土曜日に学習を支援した。

【取組の成果】

- ・ 部活動支援、学習支援、学校環境整備等、学校園に地域の優れた知識や技能を有する多様な人材の支援を得ることで、子どもたちに学習意欲の向上、体力の増進をはじめ、人と人とのつながりによる豊かな心の醸成が図られた。
- ・ 中学校における学習支援については、延べ参加生徒数 2,048 人（前年度 2,641 人）、実施回数 288 回（同 245 回）、平均参加生徒数 10 人（同 11 人）であった。
- ・ 平成 26 年度末時点の登録支援者数は 334 人で、平成 26 年度の新規登録者は 45 人であった。

【今後の課題】

- ・ 学習支援アドバイザー、課題支援アドバイザーの外部人材については、学校との連携をとりながら、より有意義な支援となるように啓発活動等、今後も人材の確保をしていく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

② 小中一貫カリキュラムの編成

【事業目的・内容】

池田市立小学校・中学校の義務教育 9 年間を見通して、子どもの能力を伸ばす系統的・継続的なカリキュラムを編成する。

【活動状況】

- ・作成したカリキュラムの活用が進むよう各校の授業研究会（12 校）で活用の利点について指導した。
- ・全学園において、授業研究の連携が進み、学校の公開授業研究会等に学園内の他校の教員が授業参観と研究協議への参加を行った。

【取組の成果】

- ・継続的にベーシックカリキュラムの活用の利点を授業研究会などで説明したことにより、学習指導案に指導内容の系統性が明示されるなど、教員の授業づくりの一観点として指導内容の系統性が位置づいてきた。
- ・いしばし学園において中学校社会科教員が小学校社会科指導案作りに事前から関わり小・中学校合同で授業研究会を開催したり、いけだ学園で小・中学校教員が連携した道徳授業研究を実践したりするなど、小・中学校の系統性を意識した授業研究会が増えた。

【今後の課題】

- ・9 年間の指導の系統性を理解し、各学園で共通理解が図られ、個別の実践において系統性を意識した取組みが進められているが、学園の子どもたちの実態を踏まえたカリキュラム全体の作成には至っていない。道徳、生活科や総合的な学習の時間など、学園の特徴をいかせるものから各学園の9年間を通したカリキュラム作成を進めたい。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

<基本方針2> 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《5》特別支援教育の推進

① 特別支援教育推進体制の整備

【事業目的・内容】

特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の適正な就学(園)を期して診断・教育相談活動を実施する。

重複・多様化する子どもたちへの適切な指導を支援するとともに、学校教育における活動や参加の推進及び教育の内容の改善と発展をめざす。

支援教育への理解を深め、教職員の資質の向上を図る。

【活動状況】

- ・学校園を訪問し、担当者・相談員等が、146人の子どもと保護者に就学(園)相談や心理検査を実施し、保護者了解のもと、進路先に情報提供した。
- ・希望する保護者に対して、医師・学識経験者による就園相談を実施した。
- ・特別支援教育検討委員会では、進路関係の協議や本市の特別支援教育に係る課題に対する検討を行った。
- ・巡回相談や専門支援員の派遣を実施し、支援や配慮を要する子どもの指導にあたる教職員への支援を行うとともに、保護者対応も行った。
- ・市内小・中学校の6つの通級指導教室が協力して、吃音、運動、社会性の3つの領域ごとに、呉服小学校を会場としてグループ指導を実施した。
- ・支援教育関係会議(支援学級担当者会等)を実施した。
- ・医療的ケアが必要な児童・生徒に対して看護師の配置を行った。
- ・21回の研修会を実施した。(基礎講座、学級経営、介助員研修等)

【取組の成果】

- ・健康増進課、発達支援課、幼児保育課等、関係機関との連携を強化し、就園就学相談における保護者・子どもの負担軽減を図ることができた。
- ・中学校区支援教育コーディネーター連絡会で地域内の課題を共有することで、幼稚園、小学校、中学校の連携が深まった。

【今後の課題】

- ・小中一貫教育の良さを生かした就学相談のシステム作りを構築する。
- ・市内全域をカバーしている言語障がいの通級指導教室で、対応件数が他の通級指導教室に比べてかなり多いので、教室増設の必要がある。
- ・生徒指導と支援教育を融合させた視点での研修企画を行うとともに、幅広い層の教職員が参加できる研修となるよう内容を工夫する。
- ・医療的ケアが必要な児童・生徒に対して看護師の配置をさらに拡充する必要がある。
- ・重度重複障がいの児童・生徒も地域の学校で受け入れができるよう、施設設備の基礎的環境整備を行う必要がある。

《5》特別支援教育の推進

② 教育相談体制の充実(再掲) ⇒ 《3》課題支援の充実①教育体制の充実

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

<基本方針3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》国際化を見据えた教育

① 英語教育推進事業

【事業目的・内容】

国際化の進展に対応する教育の一環として、学校園に外国人講師を派遣し、その指導を通して英語学習への興味・関心を高め、国際感覚を磨き、英語コミュニケーション力等の育成を図る。

小・中学校の義務教育9年間を見通して、子どもの能力を伸ばす系統的・継続的なカリキュラムを編成する。

【活動状況】

- ・中学校5校に3人、小学校11校に4人の外国人英語講師を配置した。
- ・基本的には、学園に同一の外国人英語講師を配置するよう計画した。
〔配置実績〕【小学校】延べ779日 【中学校】延べ1,381日
- ・池田市ベーシックカリキュラムを基本として、担任・教科担当と外国人英語講師が協力して授業を展開した。

【取組の成果】

- ・学園で同じ外国人英語講師を配置し、学園内の小学校で同一カリキュラムによる指導がなされ、指導内容の共有化が図られた。
- ・フォニックスを使ったネイティブの発音による指導や英会話に、低学年から継続的に触れることにより、「聞く」力、「話す」力というコミュニケーション力が育まれている。
- ・また、外国人英語講師による他国の文化の紹介は、児童・生徒がより実感をもって理解しやすい指導になっている。

【今後の課題】

- ・国のグローバル化に対応した新たな英語教育の目標・内容に対応してより英語を使う場面を意識した授業が展開されるよう、指導者（英語教員、小学校学級担任）の研修の充実が必要である。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 6 》 国際化を見据えた教育

② 英語コミュニケーション力向上事業

【事業目的・内容】

平成16年度より実施している小学校「英語活動」の成果を継承し、本市児童・生徒の英語コミュニケーション力のさらなる向上、小・中学校における英語指導の一層の充実及び9年間の学びの円滑な接続を図る。

義務教育終了段階における子どもたちが、自分の考えや意見を英語で伝える意欲をもち、バランスの良い「読む」「書く」「聞く」「話す」英語の基礎力を身に付けるよう、授業の改善を推進する。

【活動状況】

- ・平成25年度で、大阪府教育委員会「使える英語プロジェクト事業」は終了した。
- ・研究成果の普及については、英語活動研究会等でコミュニケーション力向上をねらいとした指導について実践事例を交流し、授業改善に役立った。

【今後の課題】

- ・大阪府の補助事業「使える英語プロジェクト事業」の終了に伴い、補助を受けて実施していた市の「英語コミュニケーション力向上事業」も終了したが、平成23～25年度の3年間で取り組んできた研究の成果は、英語活動研究会や教員研修会で実践事例を紹介することや、各学校への指導助言を継続して行うことにより、コミュニケーション力向上をねらいとした授業改善の推進に生かしていく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》国際化を見据えた教育

③ 教員海外派遣研修事業

【事業目的・内容】

市立幼稚園、小・中学校教員が、姉妹都市ローンセストン市を訪問し、現地の教育事情を学ぶとともに、現地校で指導者として授業参加を体験し、得た経験を本市の国際理解教育の推進に資する。

【活動状況】

- ・7月26日から8月9日の2週間、小学校教諭1人、中学校教諭1人の計2人をシドニー・ローンセストンに派遣した。
- ・英語活動研究会（1/29）にて、派遣教諭2人により派遣研修の内容を市立学校教員（20人）に対して報告した。

【取組の成果】

- ・派遣された教員は現地での研修内容を生かし、2学期からの自身の授業改善に役立たせるとともに、ローンセストンの様子など外国の学校の様子を授業で伝えるなど、1学期の授業とは質的に変化した授業を実施することができた。また、市立学校教員への研修報告内容は、参加した市立学校教員に、伝えることを意識した授業と場の設定が重要であることを示す内容であった。
- ・シドニーの語学学校での経験から、話す・聞くスキル向上はもちろん、「何を伝えたいのか」といった視点について諸外国の留学生から学ぶことができた。

【今後の課題】

- ・研修参加教員にとっては、現地での授業や語学学校での研修等、学ぶことが多い研修であるが、海外派遣研修員の組織化等、その成果を市内学校へより効果的に還元していく方法を引き続き検討する。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 6 》 国際化を見据えた教育

④ 教員研修、研究等

【事業目的・内容】

英語活動研究会を組織し、英語活動のあり方について認識を深めたり、各校の取り組みの情報交換を行ったり、幼・小・中の連携を深める。
また、教職員研修を行い、指導の充実を図る。

【活動状況】

- ・英語活動研究会は、各校1人の代表者で構成され、平成26年度は年3回開催し、英語活動・外国語教育の進め方について、研修と協議を行った。
- ・夏季休業日を利用し、昭和女子大学附属小学校校長の小泉先生や外国人英語講師を講師として、幼・小・中の教員を対象に研修会を実施した。

【取組の成果】

- ・研修をもとにした授業展開の工夫により、中学校3年生でも英語で伝えることを意識し、自らの考えを英語で伝えることを中心とした授業プランを実施することができた。

【今後の課題】

- ・小中一貫カリキュラムの作成については、各学校のカリキュラムを交流することで終始している状況にあり、全学園で作成完了にはいたっていないので、英語活動研究会員やいきいきスクール担当者等が作成する等、具体の検討が必要である。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《7》 キャリア教育の推進

【事業目的・内容】

児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を行い、正しい職業観を養う。
職場体験学習等を通じ、相手のことを思う感覚を育み、夢と希望を持って、進路を切り拓いていくことができるキャリア教育を推進する。

【活動状況】

- ・学園で、作成されている9年間を通したキャリア教育全体指導計画の内容について点検・修正を行った。
- ・すべての市立中学校2年生で、職場体験学習を実施した。
- ・小学校においては、池田小学校での販売体験学習のほか、各校で職業についての聞き取りや将来に就きたい職業を考える取り組みを実施した。

【取組の成果】

- ・各学園でキャリア教育全体指導計画を見直すことで、教員のキャリア教育についての共通認識が深まり、指導内容等の9年間の連続性が意識されるとともに校種間での情報の共有化が図られた。
- ・職場体験学習の実施により、生徒が労働の大切さや厳しさを学び、職業観を養い、自己の適性を理解する一つの良い機会となった。また、校外での体験活動における地域住民とのふれあいを通じて、地域の様子やそのあり方について学び、社会の一員としての自覚を深めることができた。

【今後の課題】

- ・研修等の機会を設けて、教員へキャリア教育の概念の定着を図る必要がある。
- ・キャリア教育全体指導計画の改善を通じて、キャリア教育の観点で、教育内容の再点検を行い、学校教育全体の活性化を図る必要がある。
- ・職場体験については、生徒の希望する職種の事業所や受け入れ可能な事業所を確保することを念頭に、学校からの相談に対応していく。その際は、地域の事業所や関係機関を積極的に取り上げるよう働きかけていきたい。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 8 》 環境教育の推進

【事業目的・内容】

各教科、領域での学習活動を通じて、環境についての認識を深め、環境を保全し、持続可能な社会を創っていかうとする心を育てる。

【活動状況】

- ・環境にやさしい課作成の「出前授業カレンダー」「環境出前授業一覧」を科学・情報研究会並びに市内学校ネットワーク掲示板にて情報提供した。
- ・池田市環境にやさしい課、NPO 法人エコスタッフ、関西大学、市内企業、PTA、学校等とともに環境学習研究会を4回実施した。
- ・関係機関の協力による出前授業・施設見学・実験等を科学・情報の時間や総合的な学習の時間を中心に実施した。

〔出前授業に協力いただいた主な関係機関〕

ダイハツ、パナソニック、大阪ガス、関西大学、ENEOS、ケニス、NTT 情報技術推進ネットワーク、シャープ、関西電力、エコミュージアム、産業技術総合研究所 等

【取組の成果】

- ・池田市環境にやさしい課が主宰する環境学習研究会に教育委員会事務局と学校の代表者が参加して、池田市環境学習基本方針の策定に寄与した。
- ・実際に授業につながるような観点を盛り込んだ「出前授業カレンダー」を年度当初に配付したので、計画的な出前授業を実施することができた。
- ・関西大学、エコスタッフ等の協力、指導のもと、地域との結びつきを強めた環境学習を実施でき、環境学習のめざすべき方向性を考える機会となった。

【今後の課題】

- ・環境にやさしい課やエコスタッフと引き続き連携し、教科学習と関連した環境学習の好事例を収集し、各学校に情報発信していく必要がある。
- ・環境に関する課題を自らがみつけ、他者と協働して解決していくというESD（持続可能な開発のための教育）の観点をとり入れた環境学習を推進していく必要がある。
- ・環境教育基本方針の内容を各学校へ周知していく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

<基本方針3> 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 9 》 科学・情報教育の推進

① 科学・情報の時間

【事業目的・内容】

科学・情報の時間を設け、池田市及び周辺地域の施設や人材を活用した学習を通して科学的な興味・関心を広げる。

また、子どもたちが、自然界の原理や法則の活用によって科学技術が発展してきたことを知り、科学の有用性や社会的な役割・自然の保全について考え、理解することをめざす。

【活動状況】

- ・科学・情報研究会を年5回開催し、小学校各校の実践内容について交流・協議や模擬授業を行った。
- ・教育フォーラムにおける「おもしろ科学実験コーナー」では学園ごとのコーナーを設置した。

【取組の成果】

- ・「おもしろ科学実験コーナー」には、保護者を含め200人を超える参加者があり、産業技術総合研究所、五月山児童文化センター、環境にやさしい課の協力を得ることができた。
- ・また、学園ごとにコーナーを設置することで、小・中学校の教員の連携を図ることができた。
- ・学校独自での「おもしろ実験」の行事が少しずつ定着してきている。

【今後の課題】

- ・「科学・情報の時間」において外部人材の活用については一定定着が見られるが、発展的な実験については、一部の学校に留まっている状況にある。多くの学校での実践につながるような科学・情報研究会の在り方を検討していく必要がある。
- ・「おもしろ科学実験コーナー」の開催時期について検討を進める必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《 9 》 科学・情報教育の充実

②情報教育支援・推進事業

【事業目的・内容】

小・中学校に計画的に教育用コンピュータシステム及びソフトウェアを整備し、児童・生徒の情報活用能力の育成及び教員の指導力向上を図る。

教員対象の情報教育研修会及び担当者連絡会等を実施し、学校における情報化推進及び情報教育推進をサポートする。

【活動状況】

- ・学校教育情報化の研究委託事業により、タブレット端末を活用するなど 21 世紀の学びにふさわしい情報教育環境の創造及び、新たな学びのスタイルに対応した指導方法の研究を推進した。
- ・北豊島中学校、池田中学校、石橋中学校のパソコン教室の更新を行った。
- ・情報担当連絡会を実施し、情報モラルに関する情報提供や、セキュリティの徹底などの指導・周知を行った。

【取組の成果】

- ・中学校 PC 教室には可搬性に優れたタブレット型端末を整備し、無線 LAN 環境にも対応させることで、普通教室や特別教室など、設置場所を限定しない運用が可能となった。
- ・情報化推進担当教員、生活指導担当教員を対象にした、情報モラル研修を実施し、今日的課題である携帯端末利用に関する注意点など情報提供を行い、併せて各校の指導カリキュラムづくりを促した。
- ・教員貸与 PC の運用支援により、校務文書の共有や教材作成の効率化を図った。生み出された時間や労力を授業準備や児童生徒と向き合う時間へ向けることで、教育活動の質の向上を図った。

【今後の課題】

- ・技術革新に伴う新しい機器やネットワーク環境等、今後の学校情報化推進に向け、短期・中期・長期にわたった行動計画を立てるなどして、学校と課題・目標を共通理解した上で環境整備を進めることが必要である。
- ・ネットワーク環境の整備とともに、さらに情報モラル教育を徹底し、ネット犯罪等の防止に向け、検討する。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進

《 10 》 人権教育の推進

【事業目的・内容】

全ての教育活動の基盤として人権教育を位置づけ、子どもたちが自他を大切にし、社会で人との交わりを大切にしながら自己実現していく力を培う。学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの人権感覚を高める取り組みを実践していく。

【活動状況】

- ・各学校園では、人権教育を教育課程の年間計画に位置づけ、すべての教育活動を通して人権に関する知識・理解を深め人権感覚を養ってきた。
- ・11月に豊能地区人権教育実践研究協議会を開催し「人権教育教材・資料(CD)」を活用した人権教育実践報告会を行った。
- ・年間6回の人権教育研修を実施した。特に集団づくり連続講座については2年目教職員を対象に年間3回実施した。
- ・人権教育研究団体と連携し、池人研夏季研や豊能地区人権教育実践交流会において実践報告をした。
- ・児童・生徒による人権ポスター・人権作文集の製作を通して、児童・生徒及び教職員の人権感覚の育成に努めた。
- ・在日外国人日本語指導支援事業として日本語指導を実施した。
- ・市内学校園所における教職員、保護者向け人権研修を年間7回実施した。

【取組の成果】

- ・人権教育実践研究協議会では、「人権教育教材・資料(CD)」の具体的な活用方法やねらい、子どもの変容等を共有することができた。
- ・在日外国人日本語指導支援事業により、日本語指導を必要とする子どもたちや保護者に対して支援を進めることができた。
- ・人権教育研修については、経験年数が少ない教職員にターゲットを絞って実施することができた。

【今後の課題】

- ・人権教育研修は、実践交流・模擬授業形式の評価が高く、今後も日々の実践につながるニーズにあった研修形式や内容を追求していく必要がある。
- ・日本語指導のニーズが高まっている。日本語指導の内容や回数についての検討を進めるとともに、指導後の支援についても検討する必要がある。
- ・人権教育をめぐる世界的な情勢や国・府の動向を注視し、人権教育推進プラン等の点検・見直しも検討したい。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《 11 》 道徳教育の推進

① 道徳教育推進事業

【事業目的・内容】

道徳教育推進委員会を設け、心の教育のあり方を追究し、豊かな人間性の育成をめざし、各学校の創意工夫を取り入れた道徳教育を実践する。

【活動状況】

- ・道徳教育推進委員会を5回、教職員研修会を1回開催した。
- ・大阪府の「豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業」の委託を、いけだ、しぶたに、きたてしまの3学園が受け、各学園で道徳教育公開講座の実施と道徳の授業研究会が25回開催された。

【取組の成果】

- ・道徳教育推進委員会において、実践報告をもとに研究協議を行ったり、道徳の授業づくり研修会を開催したりすることで、各校教員の道徳の指導力向上の機会を多く持てた。
- ・大阪府の「豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業」により、道徳の授業づくり研修が推進され、教員の指導力向上が図られた。また、学園での道徳指導の実践交流が盛んになり、指導の連携が図られた。

【今後の課題】

- ・引き続き研修の実施や指導資料・指導事例の一層の充実を図り、各学校での授業実践と研究協議を活性化させ、より一層、教員の指導力の向上に努め、子どもたちの道徳的実践力の育成を図る。
- ・学習指導要領の改訂を受けて、「特別の教科 道徳」について、今後の国の動向を踏まえつつ、指導と評価のあり方の研究を行う必要がある。
- ・大阪府の委託事業「豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業」（平成27年度はいしばし学園とほそごう学園）を活用して、学園内の連携を密にしながらか、道徳教育のさらなる推進を図る。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《12》 読書活動の充実

① 学校図書館活動の充実

【事業目的・内容】

教育課程の実施に伴い、児童、生徒の読書活動等のさらなる推進とともに、学校図書館の利用の活性化を図る。

【活動状況】

- ・ 小学校 8 校、中学校 4 校で朝読書の実施、読書週間等の設定や、児童・生徒が図書委員会行事を企画し、読み聞かせ等の取り組みを実施した。
- ・ 学校図書館司書が教職員と連携して、図書館の環境整備や調べ学習への支援や読み聞かせ活動を実施した。
- ・ 全小・中学校で、市立図書館から学校図書館への団体貸し出しを行い、貸出図書も定期的に入れ替え、児童・生徒が多くの図書を利用できるような配慮を行った。
- ・ 教育センターの協力のもと、市内学校図書館の蔵書管理をパソコンで行うためのシステムを構築し、運用を開始した。

【取組の成果】

- ・ 児童・生徒が読書に親しむ機会をより多く得られるように、朝読書の実施や読書週間における読み聞かせ・ブックトーク等の取り組みを推進し、各校園での読書活動の充実が図られた。
- ・ 学校図書館司書を中心とした学校図書館の環境整備と、図書の貸し出し等の業務の円滑化により、子どもたちの読書環境の整備が進んだ。教員と図書館司書が連携して多くの資料を準備し、調べ学習等の機会において、児童・生徒の学習活動を支援した。
- ・ 学校図書館司書が中心となって、市立図書館から蔵書の団体貸し出しを行ったことで、より多くの図書を各学校で利用することができ、児童・生徒の読書活動の充実が図られた。

【今後の課題】

- ・ 蔵書の管理システムの開発と蔵書のデータベース化を進め、図書の検索や貸出の効率化をさらに進める必要がある。
- ・ 国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に基づき、「子どもの読書推進活動計画」の策定に向けて、関係機関相互の連携を深め、全市的な体制で読書活動の充実をめざす必要がある。

H26 学校図書館活動状況

	児童生徒数	蔵書数 (H26 末現在)	開館日数	児童生徒 貸出冊数	市立図書館 蔵書の貸出
池田小学校	890	7,743	205	44,454	1,022
細河小学校	167	3,897	184	9,653	343
秦野小学校	820	9,187	172	30,027	524
北豊島小学校	478	7,683	201	25,152	157
呉服小学校	438	5,883	206	34,171	2,205
石橋小学校	530	7,243	191	17,428	328
五月丘小学校	543	7,140	179	26,321	624
石橋南小学校	271	5,269	154	12,555	1,314
緑丘小学校	456	6,624	191	29,337	553
神田小学校	440	8,329	164	27,131	374
伏尾台小学校	207	4,373	208	11,595	1,082
小学校計	5,240	73,371	2,055	267,824	8,526
池田中学校	622	11,482	203	3,738	21
渋谷中学校	897	13,117	178	9,051	36
北豊島中学校	510	12,999	188	4,539	100
石橋中学校	355	11,373	196	5,384	151
細河中学校	208	7,816	164	1,835	495
中学校計	2592	56787	929	24547	803
合計	7,832	130,158	2,984	292,371	9,329

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《13》音楽教育の充実

【事業目的・内容】

音楽実技講師を小・中学校へ配置し、各種大会への参加体制を支援することで、各校の音楽教育の充実と発展をめざし、児童・生徒の表現力を高める。

小学校連合音楽会、クラブ音楽発表会の開催を支援し、音楽を通じた各校の交流を深める。

クラブや部活動の顕著な取り組みを激励し、児童・生徒の活動への意欲向上を図る。

【活動状況】

- ・音楽実技指導講師を小・中学校へ招聘。
講師：15人（延べ指導回数：78回）
- ・演奏会等の参加に伴う楽器運搬について延べ18回業者への手配を行った。
- ・小学校連合音楽会（11/13）、クラブ音楽発表会（3/25）を実施した。
- ・アゼリアホールから遠方の学校について、連合音楽会への参加を支援するための交通手段を確保した。
バス貸切：細河小・伏尾台小・五月丘小の児童を送迎した。
- ・顕著な取り組みについて激励金を交付した。
「3000人の吹奏楽」：呉服小・池田中・渋谷中・石橋中・北豊島中
「関西小学校バンドフェスティバル」：呉服小・秦野小
「全国バンドフェスティバル」：呉服小
「関西マーチングコンサート」：池田中

【取組の成果】

- ・音楽実技指導講師を招聘し、児童・生徒の楽器演奏等の技能を向上することができた。中でも「3000人の吹奏楽」や「関西バンドフェスティバル」については、主催者の推薦を受けて出演できるものであり、池田市立学校の技術の高さを表している。
- ・連合音楽会やクラブ音楽発表会を通して、子どもたちの音楽的表現力や感性を育成するとともに、各校の交流を深めることができた。

【今後の課題】

- ・引き続き指導者の交流、専門家の指導などを通して、指導する教職員の全体的な指導技術の向上を図る必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《 14 》生徒指導・教育相談の充実

① いじめ・不登校問題対策事業

【事業目的・内容】

いじめ・不登校問題を中心に、課題を抱える児童・生徒や保護者を支援するため、小・中学校へ「いじめ・不登校対応支援員」を派遣し、校内における児童生徒支援の推進を図る。なお、平成26年度より、「児童生徒総合支援事業」を本事業名に変更し、生徒指導の充実、推進を図っている。

【活動状況】

- ・支援員7人（サポートリーダー、いじめ・不登校対応支援員）で、2小学校・5中学校を支援を行った。
- ・活動回数は延べ743回。支援した児童生徒数は延べ460人。支援回数は延べ3,350回。サポートチーム会議は年間7回開催した。

	いじめ		不登校	
	小学校	中学校	小学校	中学校
平成25年度	29件	9件	18人	86人
平成26年度	21件	17件	19人	69人

【取組の成果】

- ・校内適応指導教室での学習支援や相談対応により、在籍学級での活動が困難だった生徒が、学習への意欲を高め、対人関係を改善していくことで自教室での学習が可能となった。
- ・支援員と教職員が連携して課題のある児童・生徒にかかわることで、校内の不登校対応やいじめ防止の強化を図ることができた。

【今後の課題】

- ・いじめの件数は、前年度と比較して小学校で減少しているが中学校で大幅に増加している。中学校においては、発達に課題のある生徒が関係するいじめが増加している現状がある。様々な特性をもった児童・生徒への指導については、教員が個々の特性を十分に理解することが必要である。
- ・不登校は、小・中学校全体でやや減少しているが、その未然防止に向け、小・中学校間の連携などの取り組みが重要である。
- ・様々な課題を抱える児童・生徒を支援するため、いじめ・不登校対応支援員等のより効果的な活用について、学校現場との連携を強化していく。
- ・SSW（スクールソーシャルワーカー）を有効活用し、ケース会議等を通して、校内の生徒指導体制・支援体制の構築を図る必要がある。

【ビジョン2】豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《14》生徒指導・教育相談の充実

② 適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業

【事業内容・目的】

不登校等、集団に適応しにくい児童・生徒に対して教育相談や適応指導教室「ビーンズ」を実施し、社会的自立を支援する。

社会的自立を総合的に支援しているNPO法人による相談活動と連携して、不登校対応の充実を図る。

校内適応指導教室の充実と整備により、集団への適応支援を図る。

【活動状況】

- ・適応指導教室「ビーンズ」には、小学生2人、中学生11人が在籍した。教科学習の実施とともに、対人関係の改善やコミュニケーション・スキル等を獲得するためのソーシャル・スキル学習を活動プログラムに取り入れ、集団適応力の育成を図った。
- ・市委託のNPO法人トイボックスが運営する「スマイルファクトリー」と情報交流を行い、市内の不登校児童・生徒の状況を把握し、学校との連携のもと学校復帰に取り組んだ。

【取組の成果】

- ・適応指導教室「ビーンズ」での教科学習の実施とともに、在籍校・保護者と連携しながら準備を進め、中学3年生で全欠状態だった男子3人と女子2人が希望の高校に進学した。
- ・集団適応が困難だった不登校生徒が、柔軟性や機動力のある「スマイルファクトリー」で活動する中で、適応指導教室とは違った環境での体験を積むことができ、学校復帰を果たすことができた。

【今後の課題】

- ・不登校児童・生徒の多様なニーズに応えるための居場所づくりと安定した人材の確保が必要である。
- ・さらに、家庭・保護者への支援を充実する必要がある。
- ・不登校の未然防止のため、学校園での人権意識を基本に据えた教育活動実践の継続及び見直しが重要である。

《14》生徒指導・教育相談の充実

③ 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実①教育相談体制の充実

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
＜基本方針5＞ 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 15 》 体力・運動能力の向上

【事業目的・内容】

小学校連合競技会への参加のため、遠方の学校の児童の移動手段を確保し、大会を円滑に実施できるよう支援する。

小学校の臨海学舎を通じて泳力の向上を図る。

各種大会出場等の顕著な取り組みを激励し、部活動の一層の活性化を図る。

【活動状況】

- ・4～7月に小学5年生、中学2年生を対象に全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全小・中学校で実施した。
- ・連合競技会（10/15）を神田小学校で開催し、全小学校が、体育の授業を中心に、朝練習等、本番へ向けての準備を行った。
- ・全小学校が2泊3日の日程で臨海学舎を実施し、遠泳の実施を含め、安全対策支援として、指導主事を派遣した。
- ・各種大会出場等の顕著な取り組みに対して激励を行った。

【取組の成果】

- ・連合競技会では、市内の6年生が一堂に集い、日頃の練習の成果を競うことで、運動能力や意欲の向上につながっている。
- ・臨海学舎の実施により、泳力を向上することができた。
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施、結果公表を受けて、各校の子ども体力データが明らかになり、体力向上推進計画を一層強化する機会となった。
- ・激励金交付を通して児童・生徒の活動意欲を高めることができた。

【今後の課題】

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査での結果、特に小学校における体力・運動能力の低下が著しい。小学校6年生での臨海学舎や連合競技会に向けた取り組みと中学校の部活動により中学校では改善傾向も見られるが、小学校中学年までの取り組みに課題が見られる。幼稚園と連携しながら小学校低学年からの体力向上推進計画を作成し、体力向上をめざした授業改善の取り組みを進めたい。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 16 》健康教育の推進

① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進

【事業目的・内容】

警察・保健所・池田市禁煙推進ネットワーク等の関係機関の協力を得て、小・中学校において喫煙の害の周知など防煙教育を行う。

警察や保健所等、関係機関と連携して、小・中学校において薬物乱用防止教育を行う。

【活動状況】

- ・禁煙推進ネットワーク（医師会、歯科医師会、薬剤師会、府池田保健所、池田市、市教育委員会の6団体で構成）に参加し、受動喫煙や未成年の喫煙の防止などに取り組んだ。（5/20、7/4、9/9、2/17）
- ・世界禁煙デー（5月31日）にあわせて、懸垂幕を掲出した
- ・豊中サポートセンターによる非行防止教室を市内全小学校5年生を対象に実施し、喫煙と薬物乱用の危険性や依存性について周知した。

《実施状況》

池田小（12/15）、細河小（5/30）、秦野小（7/3）、北豊島小（7/17）、
呉服小（11/18）、石橋小（2/3）、五月丘小（6/9）、石橋南小（7/15）、
緑丘小（6/27）、神田小（11/11）、伏尾台小（11/20）

【取組の成果】

- ・市内全小・中学校では、非行防止教室での取り組みを含め、薬物乱用防止教室に取り組むことができた。
- ・禁煙推進ネットワークより寄贈された「防煙教育用DVD」を活用して、喫煙防止教育に取り組む学校があった。また、禁煙推進ネットワークのメンバーである学校医による防煙教室に取り組む学校もあった。

【今後の課題】

- ・薬物乱用防止教室については池田市内の状況に基づき、児童・生徒の発達段階に応じた適切な指導を検討・実施していく。
- ・喫煙防止教育については、今後、保健所や禁煙推進ネットワーク等から専門家を招いての授業や校内研修を実施することができるよう、関係機関との連携を推進していく必要がある。
- ・市内の小・中学校だけでなく、幅広く啓発していく必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 16 》健康教育の推進

② 学校保健の充実

【活動の概要】

児童・生徒・園児の健康状態の把握と保持増進を図る。
学校園の環境衛生の保持を図る。
学校園の管理下での負傷等の災害へ医療費等の給付を行う。

【活動状況】

- ・学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、児童・生徒・園児の健康状態を把握とともに、必要に応じ医療機関への受診勧告を行った。また、小学校5年生・中学校1年生にはモアレ撮影検査を実施し、視診や触診だけでは発見されない脊柱側弯症の有所見者の把握に努めた。
- ・増加するアナフィラキシー既往症の児童・生徒の状況の調査を行った。
- ・学校園の環境衛生検査を実施し、必要に応じ改善措置を行った。
- ・学校園の管理下での災害（負傷、疾病、障害または死亡）に対し、日本スポーツ振興センターの災害共済の給付や市独自の学校災害見舞金の給付を行った。
- ・中学校給食開始に伴い、各中学校においてアレルギー研修を全教職員向けに行った。

【取組の成果】

- ・健康診断結果をもとに、児童・生徒の学校生活での健康の保持増進及び管理指導を行うことができた。
- ・アナフィラキシー既往症の児童・生徒（77人）を把握し、万一の事態に備えることができた。
- ・学校の適切な環境衛生の維持を図ることができた。
- ・学校園管理下での災害の治療費等について、保護者の費用負担の軽減が図れた。

【今後の課題】

- ・アレルギーが多様化する中、既往児童・生徒の情報について、保護者、学校、市教育委員会での共有にとどまらず、学校外での緊急時への対応策として、消防本部等の関係機関との共有についても検討が必要である。
- ・アレルギー研修について、学校園に対して定期的実施できるような体制作りの検討が必要である。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《17》食育の推進

【事業目的・内容】

食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につけることで、生涯にわたり健康な生活を送れるように、食に関する指導を充実する。

【活動状況】

- ・平成26年度より、全中学校で完全給食を開始した。それに伴い、教育委員会事務局職員による巡回指導を行った。
- ・小・中学校において、食に関する指導の全体計画に基づく学校給食を中心とした食育を実施した。
- ・年間12回の献立作成部会を開催し、食に関する指導について教育委員会事務局より助言と情報提供を行った。
- ・中学校の家庭科調理実習において、栄養士が家庭科教員とともに指導にあたり、食育の推進を図った。
- ・給食だより（小・中学校）・食育だより（中学校）を発行した。

【取組の成果】

- ・各小学校では、給食の時間を中心とした食に関する指導を進め、児童の望ましい食習慣の育成に努めた。献立作成部会で、学校の指導方法や教材を互いに紹介し合い、指導の充実につなげた。
- ・各中学校においては、給食指導のほかに家庭科の時間における食物や栄養、調理等の教科指導において、食に関する指導を推進した。また、献立作成部会では望ましい食習慣の育成のために、中学校給食のあり方について協議を深めることができた。
- ・各中学校では、給食実施に伴い、食育を全校体制で進める良い機会となった。

【今後の課題】

- ・中学校の食育に関しては、給食実施から見えてくる課題とその対応について、今後も協議を重ねながら食育全体指導計画の検証を進め、食育の充実を図る。特に、これまでの家庭科や保健体育科での食育指導に加え、給食を通じた食育の充実や他教科での食育について検討を進めていく必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 18 》 学校給食の充実

① 学校給食センター事業

【事業目的・内容】

バランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供することにより、食事についての正しい理解と望ましい食習慣を養い、栄養の改善や健康の増進を図る。

【活動状況】

(1) 給食の状況

- ・米飯給食を週3回実施した。
- ・リクエスト献立や地産地消を取り入れた献立の多様化に努めた。

	給食区分	給食月額	給食年間回数
小学校	完全給食	3,620 円	181 回
幼稚園	完全給食	870 円	30 回
	ミルク給食		50 回

(2) 施設の整備

- ・食器缶洗浄機、自動ロースター等の補修を行った。

(3) 衛生管理

〔調理作業及び調理場、食品の細菌検査等〕

- ・調理場は毎月専門業者により害虫駆除・消毒を行うとともに、調理施設や器具並びに食材・調理品等を年3回細菌検査し、食中毒防止、安全衛生の確保に努めた。

〔調理従事者の健康確認と検便〕

- ・毎朝、全職員の服装、手指の点検と体調の確認を行った。
- ・月2回の検便検査による健康確認を実施した。

(4) アレルギー除去食の対応状況（5月現在）

- ・パン（11人）
- ・牛乳（95人）
- ・卵類と鶏肉（36人）

【取組の成果】

- ・計画日程に基づいた給食提供及び学校行事にあわせた調理配送ができた。
- ・衛生管理、食材管理も問題なく安全・安心な給食内容が確保された。
- ・学校、保護者と連携をとり、適正なアレルギー除去食管理が図れた。

【今後の課題】

- ・学校における食育と給食センターとの連携の推進を図る。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 18 》 学校給食の充実

② 中学校給食実施事業

【事業目的・内容】

学校給食は、学校生活の一部を占め、給食を通じて子どもたちの社会の確立に寄与すること、また、バランスよく食物を摂取することや食育指導にも重要な位置づけとなっており、本市独自の特色ある中学校給食を民間調理場を活用したデリバリー方式により実施する。

【活動状況】

(1) 給食の状況

- ・地産地消を取り入れ、安全・安心な給食に努めた。
- ・アレルギー対応については、アンケートの結果、卵類除去のみ対応とした。
- ・1学期と3学期終了後に給食に関するアンケートを実施し、その後の献立作成に生かした。
- ・生徒・保護者のニーズに考慮し、3学期より汁物を導入した。

	給食月額	給食年間回数
1・2年生	4,050円	150回
3年生	3,510円	130回

(2) 衛生管理

- ・調理業者である(株)第一食品に対し、定期的に立ち入りを実施し、衛生管理のチェックに努めた。

【取組の成果】

- ・衛生管理、配送等、概ね問題なく実施することができた。

【今後の課題】

- ・安全・安心な給食の提供に努めながら、生徒が楽しめるような工夫も必要である。
- ・残食や牛乳が残ることについて、今後検証を進めていく必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
＜基本方針5＞ 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 19 》 安全教育の推進

【事業目的・内容】

交通安全をはじめ、安全な生活環境についての認識を深めさせ、安全に配慮した行動がとれる態度を育てる。

子どもたちに「危機回避能力（被害防止能力）」を育てることを目的に、地域関係機関の協力のもと、学校・保護者・教育委員会の協働で、「地域安全マップづくり」の推進を図る。（平成18年度から実施）

防災教育の推進を図る。

【活動状況】

- ・池田警察署、交通安全協会、市交通・総務課と連携して、幼稚園・小学校、中学校（池中、渋中、北中、石中）での交通安全教室及び幼稚園・小学校の自転車教室を実施した。
- ・各校からの安全対策要望をもとに、8箇所について関係部署と連携して道路の補修等による、通学路の安全対策を行った。
- ・消防署と連携して、「命を守る授業(救命入門コース)」を、5小学校で実施した。（秦小、北小、石小、神小、伏小）
- ・各学校園において、計画的に避難訓練を実施した。（各校園とも複数回）

【取組の成果】

- ・交通安全教室、自転車教室の実施により、交通安全に対する児童・生徒の意識が向上し、理解を深めさせることができた。
- ・「命を守る授業(救命入門コース)」の実施により、児童・生徒が命の大切さを再確認し、自他の命を守る手だてを考える機会として定着してきた。
- ・全学校園で学校安全計画一覧表が作成され、児童・生徒の防災意識を向上させる指導の充実が図られた。

【今後の課題】

- ・避難訓練に加えて、教科・領域と関連した防災教育を一層進めていく。
- ・道路交通法の改正も踏まえて、全小・中学校での交通安全教室の実施をさらに推進し、安全教育の一層の充実を図る。
- ・関連機関と連携し、通学路の安全点検を継続実施する必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 20 》 自然体験学習の推進

① 自然体験学習の推進

【事業目的・内容】

自然に親しみ、集団生活を通して、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛錬し、健全な子どもの育成を図る。

小学校6年生の臨海学舎実施に際して安全を確保する。

(自然体験推進事業)

【活動状況】

- ・自然体験学習において、小学校5校、中学校3校に看護師派遣を行った。
- ・小学校臨海学舎の実施に際し、事前に現地入りして準備を行った。また、実施上の安全対策として、ライフセイバーの配置(延べ124人)や仮設トイレの設置、浜の清掃など、安心して行事が進行できるよう支援した。
- ・小学校臨海学舎には、担当指導主事を派遣し、安全確保等に努めた。

・実施場所

○自然学舎

[小] 大山方面：池小、紀北青少年の家：他10校

[中] 鉢伏方面：全中学校

○臨海・海洋学舎

[小] 砂丘センター・東浜方面：全小学校

[中] 琵琶湖オーパル：池中、国立淡路青少年交流の家：洪中

YMCA 阿南国際海洋センター：北中、丹波少年自然の家：石中

府立青少年海洋センター：細中

【取組の成果】

- ・小学校臨海学舎の安全な実施に向け、現地との連携や安全対策の徹底を図ることで、問題なく行事を終了することができた。
- ・自然学舎等での看護師の派遣により、病院搬送などの対応で効果的な活用ができた。

【今後の課題】

- ・特に小学校の自然学舎では、健康安全管理の上で全小学校に看護師の派遣ができるよう検討していく必要がある。
- ・小・中学校9年間の連続した育ちの中での自然体験学習の意義や行事の精選の両観点から、学校の独自性を考慮しながら、今後の宿泊学習のあり方について検討することが必要である。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
＜基本方針6＞ 教育環境の整備・充実

《21》 学校園安全対策の推進

① 子ども安全対策事業

【事業目的・内容】

- ・各小学校へスクールガード・リーダーの配置と保護者や地域住民による子どもの安全見守り活動の推進
- ・市立幼稚園への緊急通報装置の設置
- ・1年生児童への防犯ブザーの貸与と希望する児童へのICタグ無償貸与

【活動状況】

- ・引き続き、各小学校にスクールガード・リーダーを配置した。
(活動時間：7時30分～9時30分、13時30分～17時30分の計6時間)
- ・幼稚園において、引き続き、緊急時の非常通報装置の活用を行った。
- ・新1年生児童へ防犯ブザーを無償貸与した。
- ・各小学校の実情に合わせ、子どもの安全見守り活動を展開した。
- ・ICタグによる登下校時刻確認システム「ツイタもん」を引き続き活用した。

【取組の成果】

- ・スクールガード・リーダーによる見守り活動によって、児童及び保護者の安心感が高まると同時に、外部からの侵入に対する抑止力になっている。
- ・子どもの安全見守り活動協力者の方々に「見守り活動感謝の会」の開催(秦小・石小)、一緒に給食を食べながら交流を深める「お礼の会」(呉小)など、児童が地域の方に支えられていることを自覚する機会が持てた。
- ・防犯ブザーを携帯して登下校することで、犯罪被害防止効果がある。幸い、不審者事案等で児童が防犯ブザーを使用した事象はなかった。
- ・「ツイタもん」により、登下校状況の確認、保護者からの問合せへの的確な応答、事故等が生起した場合の素早い初期対応ができる体制が整った。

【今後の課題】

- ・今後も、保護者からの登下校に係る問い合わせや、子どもの安全を脅かす事象等に対して学校側が素早く対処するために、ICタグを全児童に保有してもらい、児童の登下校状況をリアルタイムで把握する必要がある。
- ・登下校時刻確認システム「ツイタもん」の最大のメリットである「登下校時刻メール」の利用率を上げていくためのPR活動が必要である。
- ・これまで同様、保護者並びに地域住民に対して、「子どもの安全見守り活動」に協力を得られるよう啓発活動や関係者への依頼を行う。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《22》 学校園施設の整備と耐震化

① 学校施設再編整備事業

【事業目的・内容】

学校施設再編整備計画を踏まえながら、学校施設の耐震補強、改修或いは改築を行い、学校施設の安全確保と教育環境の向上を図る。(平成23年度から実施)

【活動状況】

- ・平成24年度に見直しを実施した耐震化計画に則り、秦野小学校南館及び神田小学校南校舎、北豊島中学校南館の耐震補強工事を行うとともに、あわせて空調機器の整備を実施したほか、平成27年度開校を見据えた本市初の施設一体型小中一貫校ほそごう学園について、東館及びサブアリーナ棟の建設を行った。

【取組の成果】

- ・施設整備においては、入札の不調や不落が相次いだものの、工事内容の見直し等工夫を重ねた結果、平成26年度末の耐震化率は68.2%に至った。さらに、学校施設再編整備計画の理念を踏まえながら喫緊の課題である学校施設の耐震化の促進についての土壌づくりを市長部局と共有することができた。

【今後の課題】

- ・学校施設の耐震化の促進という点からは、国からの要請に基づく平成27年度までの耐震化の完了に向けて、社会情勢の動向に基づく事業遂行に当たっての負の諸要素が生じた場合にも即応可能な体制のもと、児童・生徒の安全・安心な学校教育環境づくりを追求すべく鋭意努力していかなければならない。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
<基本方針6> 教育環境の整備・充実

《23》開かれた学校園づくり

① 学校園協議会の編成

【事業目的・内容】

保護者や地域住民の学校教育についての意向を把握し、学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりを推進する。

【活動状況】

- ・各協議会委員は、地域や学校園の実態を熟知しており、市全体で延べ127人が委嘱された。
- ・協議会は、各学校園2～3回開催された。
- ・全国学力・学習状況調査や学校教育診断アンケートの結果や考察を活用して学校教育全般について協議し、学校支援・改善のための意見交換を行った。

【取組の成果】

- ・学校園の教育目標や教育方針を共有し、活発な情報提供や意見交流を行う中で、学校園運営の方向性を見出すとともに、地域に開かれた特色ある教育活動（学校園づくり）を理解してもらう良い機会となった。
- ・学校教育診断や保護者アンケート等の外部評価の実施によって、課題や改善点を共通確認し、教育の質の向上につなげることができた。
- ・各学園で推進している小中一貫教育の取り組みについて、学園の実情を踏まえた成果や課題について協議し、共通認識が図られた。

【今後の課題】

- ・学園内の各学園の委員が一堂に会した学園協議会の開催が望まれる。
- ・学校教育診断に小中一貫教育に関わる項目を入れる方向で検討する必要がある。
- ・各協議会で出された意見を教職員が共通認識し、今後の学校園の運営により有効に生かしていくとともに、その内容を保護者や地域に発信していく必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
<基本方針6> 教育環境の整備・充実

《23》開かれた学校園づくり

② 就学支援の充実

【事業目的・内容】

経済的理由によって就学困難な児童・生徒への就学援助及び支援学級在籍の児童・生徒への就学奨励の充実をそれぞれ図る。教育の機会均等を図るため、学資の支弁が困難な者に対して奨学金を支給する。

【活動状況】

- ・ 要保護世帯及び準要保護世帯の児童・生徒へ就学援助を、支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対して学用品などの経費補助を、それぞれ実施した。
- ・ 高校・大学の進学希望者で学資の支弁が困難な者に対してさつき・くすのき奨学金の給付を、市立小中学校児童・生徒で経済的に恵まれない者に対して武田育英学資金の給付を実施した。

【取組の成果】

- ・ 就学援助については、小学生 383 人、中学生 316 人に対して援助を実施した。また、特別支援教育就学奨励費についても、小学生 198 人、中学生 64 人に対して支給した。
- ・ 民族学校の就学援助については、中学校生徒 1 人に対して市立中学校と同額の援助をした。
- ・ 中学校夜間学級生徒に対する就学援助制度については、学用品費・通学費等の援助実績は無かった。
- ・ 奨学金については、高校生 159 人、大学生 28 人に対して給付を実施した。また、小学生 11 人、中学生 5 人に対しても給付を実施した。なお、北摂で大学生に対する給付型の奨学金制度があるのは本市のみとなっており、申請者数は概ね増加傾向にある。

【今後の課題】

- ・ 就学援助等及び奨学金給付に当たっては、基金並びに一般財源で運用を行っているが、将来的な財源不足の可能性も考慮に入れつつ、各支援制度の趣旨も視野に入れた適宜の見直しを検討していく必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
<基本方針6> 教育環境の整備・充実

《24》 特色ある学校園づくり

① 教育研究活動事業

【事業目的・内容】

教育課程特例校制度のもと、小学校低・中学年での「英語活動」、小学校高学年での「科学・情報の時間」を実施し、児童・生徒の国際コミュニケーション力と科学的な思考力の基礎を培う。

就学前と義務教育9年間の学びのつながりを見据え、各校園での教育課題に対して研究委託を行い、実践研究の支援を通じて、本市の教育活動の発展・充実をめざす。

【活動状況】

- ・幼稚園、小・中学校に外国人英語講師7人を配置し、幼稚園での交流や小学校外国語活動、中学校英語の授業で活用した。
- ・英語活動研究会を年間9回、科学・情報研究会を年間5回開催した。
- ・各校の公開授業研究会（12回）において、参観した内容をもとに学校長と懇談、改善を要する内容については指導を行った。
- ・各校園での研究活動について、「研究集録いけだ」にまとめた。

【取組の成果】

- ・外国人英語講師の配置により、ネイティブな英語に慣れ親しみ、英語で伝えようとする姿勢が子どもたちに育まれた。
- ・英語活動研究会、科学・情報研究会を開催し、教員の指導力の向上が図られた。
- ・各校園で研究主題に基づく公開授業研究会や校内研修会が積極的に実施され、教育課題や授業づくり、保育等についての研究が充実してきた。

【今後の課題】

- ・教育課程特例校のもとに設定されている「英語活動」「科学・情報の時間」については、次回学習指導要領改訂までは継続するが、今後、中央教育審議会の動向を注視しながら検討していく必要がある。
- ・各校園での研究委託事業の進捗状況を確認するために、校内の研究活動を「見える化」した学校活性化計画を幼稚園・小中学校に提出を求め、年間を通じた指導に活用する。
- ・各校園の公開授業研究会等については、研究の内容が反映された授業公開となるよう各校園に常に意識させるよう指導していく。
- ・学園の連携がさらに深まる研究活動になるように、計画的に指導する。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
<基本方針6> 教育環境の整備・充実

《24》 特色ある学校園づくり

② 学級編制事業

【事業目的・内容】

池田市独自で実施している小学校3年生の市費35人学級編制を見直し、35人学級の拡充を行う。(国や大阪府の35人学級実施の動向によって、時期は変更の可能性あり)

【活動状況】

- ・平成26年度は、小学校1年生は引き続き国基準で、2年生では池田・呉服・石橋・五月丘小学校の4校が府の事業で、3年生では池田・秦野・五月丘小学校の3校を市費でそれぞれ35人以下学級編制を実施した。
- ・さらに、呉服小5・6年生、石南小4年生、神田小6年生が、基礎定数内での弾力的運用による学級増により、少人数学級編制を行った。
- ・弾力的運用による学級増は専科担当者が減り、担任の授業時間増加となるため、本年度より各小学校に教科担任制対応の非常勤講師を配置した。
- ・少人数学級編制の拡大については、30人学級の実施も含め、大阪府を通じ国へ要望し、文部科学省も毎年概算要求に盛り込むなどして、財政局へ働きかけをしているところである。

【取組の成果】

- ・毎年実施している少人数学級の効果検証調査では、35人以下学級編制実施校においては、一人ひとりの子どもに目が行き届き、よりきめ細かな指導を行うことができ、結果、基礎学力の向上につながったという報告が上がっている。

【今後の課題】

- ・市費による35人以下学級編制の拡充については、教育予算の優先順位の中で今後も引き続き検討していく。当面、教科担任制対応非常勤講師の配置により、弾力的運用による35人学級の拡大が見込まれる。
- ・なお、中学校での少人数学級編制による学級数増は、教科担当教員の増員や非常勤講師の配置等にもつながり、今期推進プラン内での実施は困難な状況である。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 25 》教職員の資質・能力の向上

① 教員研修事業

【事業目的・内容】

教職員人事権の移譲に伴い、地域の実情、教職員のニーズ、教育課題への迅速かつ的確な対応を考えた研修を実施し、教職員の指導力向上及び学校教育の一層の推進を図る。

実施にあたっては、豊能地区教職員人事協議会、豊能地区各市町教育委員会と連携する。

【活動状況】

- ・ 法定研修に関する指導計画及び実施内容を企画
初任者研修（豊能地区実施 15 回、市町実施 11 回）
10 年経験者研修（豊能地区実施 6 回、市町実施 2 回、選択研修 7 回）
- ・ 池田市教職員研修の実施と豊能地区相互交流研修の実施

【取組の成果】

- ・ 豊能地区教職員人事協議会と豊能地区各市町教育委員会との連携で、初任者研修、10 年経験者研修を規定どおり実施できた。また、10 年経験者研修内で、初任者への指導助言を行う研修を実施し、10 年経験者がミドルリーダーとしての自覚を持ち、初任者への良きロールモデルとなった。
- ・ 豊能地区教職員相互交流研修が定着し、研修講座数、参加人数とも大幅に増加した。（平成 25 年度 124 講座 735 人→26 年度 176 講座 1,161 人）
- ・ 府教育センターの実施研修にも参加費負担等で受講が可能になっており、相互交流研修でカバーできない分野（事務職員研修・栄養教諭研修等）への研修にも参加することができた。合計 43 回

【今後の課題】

- ・ 研修の企画運営など、社会の変化やニーズに見合うように随時見直しを行い、指導力のある信頼できる教職員の育成を図る。
- ・ 豊能地区の相互交流研修をさらに活用し、3 市 2 町で講師の人材確保など協力することで、より多くの講座や研修内容の充実を図る。
- ・ 初任者研修では、社会人としての自覚を持たせる研修の充実を図る。
- ・ 初任者教員だけでなく、増加傾向にある経験年数の浅い常勤講師・非常勤講師・教員に対する研修や指導助言の充実を図る必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《26》 管理職のリーダーシップ

【事業目的・内容】

服務監督者である管理職に対して、綱紀保持をはじめ、管理職に必要なスキルを身につけさせる。

【活動状況】

- ・4月に新任教頭を対象に、法規関係の説明や、制度やその手続きに関する研修を行った。
- ・8月に教頭・副園長・指導主事研修会を実施した。「教育の今日的課題について」と題した大阪府の教育の課題と今後の方向性についての講話の後、公立学校共済組合近畿中央病院メンタルヘルスケアセンター副センター長井上麻紀氏を講師に招聘し、教職員のメンタルヘルスについての予防や対処方法について研修した。
- ・3月末の内示後、4月からの新任校長・新任教頭対象の研修を実施した。
- ・不定期ではあるが「教職員課のメモ」（教職通信）を学校園管理職向けに発行し、教職員に関する諸制度の内容や、制度運用に関する注意点などについて、周知を図った。（平成26年度は4回発行）

【取組の成果】

- ・メンタルヘルス研修では、教職員の心のケアのほかにも、課題のある保護者への対応の仕方などもお話いただき、現場の教頭先生方には大いに参考になったと好評であった。
- ・着任前の新任校長、新任教頭に対して行った内示後の研修では、4月からの準備や、学校管理職としての心構えや職責の理解について、役立てることができた。
- ・制度解説や周知を行うことで、学校現場からの提出書類の不備やミスが減少した。

【今後の課題】

- ・管理職候補者であるミドルリーダーの育成が喫緊の課題であると同時に、次世代の管理職候補となる教職員を若年から指導していく。
- ・管理職の資質向上のための効果的・効率的な管理職研修を実施し、研修方法を検討する。
- ・新任管理職の育成及びフォロー体制を確立する。（新任管理職研修の継続実施）

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《27》 教職員の協働意識の高揚

① 首席・指導教諭の配置

【事業目的・内容】

校内研究での推進役や池田市教職員の授業力向上を図るために核となる首席・指導教諭を配置し、活用できるようにする。

【活動状況】

- ・平成26年度は、新たに小学校で首席候補・指導教諭候補を1人ずつ推薦し、豊能地区教職員人事協議会による選考を受験。2人とも合格した。
- ・首席は校務分掌で教務を担当すると同時に、地域連携や渉外において教職員を代表している。また指導教諭は、授業づくりや集団づくりにおいて、経験の浅い教員に対して指導・助言や、支援を行っている。

【取組の成果】

- ・ここ数年、毎年複数名を新たに首席・指導教諭に登用しているが、首席・指導教諭が教頭になったり、定年退職したりする減員要素もあり、小中あわせての来年度当初の配置率は、首席が15校中14校で93%、指導教諭が15校中13校で87%となる見込みである。
- ・首席や指導教諭に登用された教員は、教職員のリーダーであることの自覚が生まれ、学校運営や研究推進において、率先して管理職を補佐し、教職員を牽引している。

【今後の課題】

- ・首席・指導教諭の役割を周知し、さらなる活用を推進する。特に指導教諭については、専門教科や見識の高い領域を記したリストを作成し配布することで、その専門性を生かして市内各学校の研究授業に講師として相互派遣するなど、学校内外で活躍できる機会を広げていく。
- ・指導養護教諭・指導栄養教諭などの将来的な配置を検討していく。
- ・教職員のリーダーという自覚はあるものの管理職とともに学校運営に参画するという意識までには至らない者も見られるため、管理職を補佐する職務を担わせるなどして、学校づくりのけん引役へと導く必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
<基本方針7> 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 28 》 熱意のある優秀な人材の確保

① 「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業

【事業目的・内容】

大阪府からの教職員人事権移譲に伴い、池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保する。(平成23年度から実施)

【活動状況】

- ・池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保するため、「ふくまる教志塾」を開塾した。(4期塾生32人、聴講生11人)
 - (1) ふくまる夢たまごセミナーを13回開催した。(内1回は外部会場セミナーとして、「池田フィールドワーク」)
 - (2) 学校現場実習(週1回 年間30回)を実施した。

【取組の成果】

- ・「ふくまる夢たまごセミナー」において、講義をもとにグループ協議を深めることができ、教員として必要な知識や技術などの習得ができた。
- ・異学年、異校種間の塾生、聴講生が年間を通じて交流することにより、自分とは違う価値観に触れる機会が得られるなど、有意義な時間となった。
- ・塾生の「学校現場実習」では、年間を通して決められた小・中学校に行くことによって、教育実習では体験できない様々な教育活動(学校での各種行事、保健室業務、特別支援学級、様々な授業、放課後学習支援や部活動、保護者・地域とのふれあい等)に携わり、教員になるための心構え、児童・生徒の理解、児童・生徒への支援の仕方等について学習体験を積んだ。
- ・現在、多くの塾生出身者が池田市立小・中学校に教員として勤務している。(教諭15人 講師7人)
- ・教育ビジョンやプランに基づいて塾生を32人に増員することができた。
- ・塾生が放課後学習支援を行うことができた。

【今後の課題】

- ・応募者の確保のために広報の仕方について検討する必要がある。
- ・講師を含め、教職に就くことが分かっている塾生や卒塾生への支援をどうしていくかの検討が必要である。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

《 29 》 学校支援地域本部の充実

① 学校支援地域本部推進事業

【事業目的・内容】

学校支援地域本部による学校支援活動の推進を図る。

- ・ 学校支援コーディネーターの設置
- ・ 学校園における地域人材の活動拠点の整備と活用促進
- ・ 学校支援活動内容の多様化を促進

地域主体の学校支援活動の確立を図る。

家庭・地域の教育力の向上をめざす。

【活動状況】

- ・ 市内小・中学校に学校支援地域本部を設置し、教職員・保護者・地域住民が連携を強め、子ども一人ひとりの「生きる力」と「確かな学力」を育む活動を行った。（学習の支援、部活動の支援、安全・管理の支援、環境整備の支援等）

【取組の成果】

- ・ 学校の様々な活動に地域の大人が日常的に関わることで、子どもたちの多様な体験の機会が増え、子どもたちは、ものの考え方や感じ方、人との接し方や協力の仕方を学んだ。
- ・ 地域住民が学校支援コーディネーターやボランティアとして参加することで、地域住民自らの技術、知識、能力を役立てる場が広がり、生涯学習社会の実現や地域の教育力の向上を図ることができた。これらの取り組みは、地域住民の「生きがい」にもつながっている。

【今後の課題】

- ・ 学校支援コーディネーター、学校支援ボランティアの新たな人材確保、後継者の育成は昨年度から引き続き課題である。また、NPO 法人や他機関との連携をさらに進めていく必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

《 29 》 学校支援地域本部の充実

② 池田子どもの居場所づくり推進事業

【事業目的・内容】

少子化やゲームの普及などの環境の変化に伴い、異学年と遊ぶことや地域の人々と接する機会の少なくなった状況を踏まえ、地域の大人が放課後の遊びを見守ることのできる環境を意図的・計画的に整備する。（平成16年から実施）

【活動状況】

- ・各キッズランドの年間開催日数については、各小学校区の実情に合わせ、今年30回～52回実施。
- ・参加児童総数 延べ38,797人（前年度36,315人）。
- ・子どもの1回あたりの参加数 74.6人（前年度66.6人）。

【取組の成果】

- ・「キッズランド」は、市内全11小学校で校区の安全管理員（指導員）のもと、毎週水曜日の放課後を中心にしながら、子どもたちの自由な遊びを基本とし、地域の大人が遊びコーナーを設けたり、遊びの指導をしたり、自由遊びを見守った。加えて、宿題をするスペースを設け、家庭学習の定着を図るなど放課後の子どもの居場所づくりを進めることができた。

【今後の課題】

- ・子どもの参加が増加傾向にある中、各校とも指導員の登録者数の減少傾向が続いている。今後、キッズランドのPR活動だけでなく、PTAや地域の高校や大学などのボランティア活動団体等との連携などを通して次世代の指導者の人材確保が必要である。

参加指導者総数 延べ4,561人（前年度4,814人）。

指導員の1回あたりの参加数 8.7人（前年度8.8人）。

- ・「放課後子ども総合プラン」が策定されたことで、「放課後児童クラブ（なかよし会）」との連携をより一層強化していく必要がある。そのために「子育て支援課」との連携強化を図っていく必要がある。

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針8〉 学校支援地域本部の充実

《30》地域の指導者や協力者の育成

①教育コミュニティづくり推進事業

【事業目的・内容】

教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループ等が共有し、課題解決に向けた協議の取り組みを通じて、新たな人のつながりをつくることをめざす。

- ・教育コミュニティづくり推進委員会及び連絡会の設置
- ・中学校区単位での学校、家庭、地域の連携・協働の推進
- ・中学校区ごとの学校支援地域本部の設置
- ・キッズランド、学校支援地域本部、PTA 活動の融合に向けての検討
- ・学校と地域の協働体制の確立と地域の核となる学校園づくり

【活動状況】

- ・教育コミュニティづくり推進連絡会を設置し、各学園の連絡調整並びに情報共有や諸課題の協議を行った。(年3回実施)
- ・教育コミュニティづくり推進委員会を各学園に設置し、小・中学校支援地域本部等の調整並びに情報の共有や諸課題の協議を行った。
- ・各学園の実態に応じ、特色のある行事や日常的な活動(安全見守り活動等)を通して、子どもたちと地域の大人との交流や協働の活動を展開した。
- ・教育コミュニティづくりに係る研修等に積極的に参加した。

【取組の成果】

- ・教育コミュニティづくり推進連絡会は、「土曜寺子屋」の見学会や研修の振り返り、参加者のワークショップ等趣向をこらし、行うことができた。
- ・教育コミュニティづくりの取り組みを取材し、「池田市教育コミュニティNEWS」をネットで発刊し、また、地域掲示板を活用し地域へ発信することもできた。

【今後の課題】

- ・若い教職員と地域の人との交流等を視野に入れた研修会の充実に努める必要がある。
- ・安全見守り活動の状況把握とホームページ等による情報発信を行う必要がある。
- ・「池田市教育コミュニティNEWS」については、広報の仕方や中身の充実について検討を要する。

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
＜基本方針9＞ 家庭の教育力活性化への支援

《31》福祉子育て部門と連携した相談活動の推進

①教育相談体制の充実（再掲）

⇒ 《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実

②適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業（再掲）

⇒ 《14》生徒指導・教育相談の充実

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
＜基本方針9＞ 家庭の教育力活性化への支援

《32》 親学習の充実

【事業目的・内容】

子育て世代の保護者や将来親になる中学生や高校生にとって、子育てが楽しく、夢のあるものになるよう、幅広い世代（4つの期）を対象に「親学習プログラム」を活用した様々な学習機会の提供を行う。

【活動状況】

- ・大阪府教育委員会の「親学習出前講座」を活用し、さくら幼稚園、いしばし学園で「親学習」を行った。ワークショップ（親学習教材を使ったワークなど）を多くの保護者や地域住民が体験した。

さくら幼稚園（2/9） 参加者 17人

いしばし学園（2/20） 参加者 54人

- ・大阪府教育委員会「親学習リーダー養成講座」を市民2人が受講した。
- ・五月丘小学校で、NPOによる「赤ちゃん先生プロジェクト」を2年生対象に実施した。
- ・中学生が職場体験学習、体育大会、凧揚げ大会などの活動を通して、市内の保育所（園）、幼稚園の就学前の子どもたちと触れあい、その関わり方について学んだ。

【取組の成果】

- ・大阪府教育委員会作成の親学習教材を使い、親学習リーダー指導のもと数名のグループで話し合い聴き合うことで子育てに関する様々な気づきを共有できた。
- ・研修会等に参加することで、他自治体とのつながりができ、他市での親学習に参加することもできた。
- ・中学生と幼児の交流は、本市の特色ある活動として定着してきており、全市で研究を進めている小中一貫教育の一環として、就学前とのつながりを重視する取り組みとなっている。

【今後の課題】

- ・他の自治体や団体とのつながりができてきたので、それを利用して、本市における親学習の効果的な活用について考えていく必要がある。
- ・市で活動できる親学習リーダーの人材発掘、人材活用を行う。

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針10〉 青少年の健全育成

《 33 》 青少年団体の活性化

① こども会育成事業

【事業目的・内容】

小学校区別に単位こども会が活動し、地域内での育成や運営の連携を図る。

【活動状況】

- ・感性豊かに生きる子どもの育成及び地球にやさしく自然環境に感動する心の熟成、さらに子どもの手によるこども会活動をテーマに、1泊キャンプ、親睦ドッジボール大会、親睦かるた競技大会等の事業を行った。
1泊キャンプ（5月31日～6月1日）… 小学4～6年生・122人参加
親睦ドッジボール大会（7月13日）… 37チーム・490人参加
かるた競技大会（1月20日）… 37チーム・168人参加

【取組の成果】

- ・子どもたちが成長をしていく中で、初めての地域活動がこども会である。活動を通して、社会性を養いながら仲間づくりを進める機会となった。

【今後の課題】

- ・こども会は、年々加入率や単位こども会数も減少傾向にある。その流れを止めるためには、校区育成者研修会等において、こども会活動の意義や重要性を再確認しながら、各校区及び各単位こども会の実情を交流し、こども会の活性化に向けて、取り組みの方向性や活動の工夫について協議していく必要がある。

小学生の加入率 26.7%（前年度 28.2%）

単位こども会数 52 こども会（前年度 56 こども会）

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
＜基本方針10＞ 青少年の健全育成

《 33 》 青少年団体の活性化

② 少年の主張開催事業

【事業目的・内容】

人格を形成する上で重要な時期にある児童・生徒が、日常生活の中で感じたり、考えたりしていることをまとめて主張発表する。

【活動状況】

- ・ 小学校5年生から中学校3年生を対象に「少年の主張」の募集を行った。二次審査を通過した18編(小学生9、中学生9)を大会で本人から発表した。

【取組の成果】

- ・ 昨年度よりも応募数は若干減ったが、熱心に取り組む中学校が増加している。

応募数：647編【小学生212、中学生435】（前年度：666編）

【今後の課題】

- ・ 全学校から多数の応募があるように、啓発活動を進めるとともに、学校での教育活動と連携した取り組みとなるよう関係者に働きかける必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
＜基本方針10＞ 青少年の健全育成**

《 33 》 青少年団体の活性化

③ 成人の集い開催事業・10歳の集い(ハッピー・テン)開催事業

【事業目的・内容】

・成人の集い

成人の日を迎えるにあたり新成人が一堂に会して成人になったことを自覚するとともに未来を祝福する。(平成10年度から実施)

・10歳の集い(ハッピー・テン)

10歳を成人までの中間点と位置づけ、それまでの育ちを振り返って祝う。教育フォーラムの午前中のイベントとして市民文化会館のアゼリアホールで開催する。(平成17年度から実施)

【活動状況】

- ・「成人の集い」については、新成人の実行委員会による、運営及び実施を行った。実行委員は、8人の公募者で構成された。
- ・「ハッピー・テン」は、10歳を成人までの中間点と位置づけ、保護者への感謝や10年後の成人の集いでの再会、今後の成長を誓う事業として実施した。実行委員は、20人の公募者で構成され、成人の集い実行委員からも3人が協力して行った。

【取組の成果】

- ・「成人の集い」は、新成人による実行委員会形式が定着し、参加者が成人としての自覚を持てる事業となってきた。参加数 695人 参加率 64.9% (前年度 67.2%)
- ・「ハッピー・テン」は、平成26年度で事業開始から10回目を迎えた。10歳の児童がこれまでの育ちを振り返り、感謝の気持ちとこれからの成長に向けての自覚を持てる事業として効果があった。参加数 487人 参加率 51.7% (前年度 57.3%)

【今後の課題】

- ・「成人の集い」は、実行委員が新しい内容の検討など一層企画運営に携われるようにしていく。
- ・「ハッピー・テン」は、小学校4年生が小中一貫教育9年間における指導区分「前期・中期・後期」の前期最終学年にあたり、今後は、中期への移行に向けての自覚を高めるため、各学園の状況に応じ、それぞれの学園にあった開催の仕方を検討していく。

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針10〉 青少年の健全育成

《34》 指導者の発掘、養成、活用の推進

① 青少年指導員活動事業・青少年育成啓発事業

【事業目的・内容】

- ・ 青少年指導員協議会 教育環境を浄化し、地域の教育力の高揚を図り、青少年及び地域の良き相談相手として非行防止に努める。（市長委嘱）
- ・ 青少年育成啓発委員 中学校区毎に青少年の生活実態を把握し、各種団体・関係機関と連携して、青少年の健全育成に努める。（教育長委嘱）

【活動状況】

[青少年指導員]

- ・ 11 小学校区 60 人の青少年指導員が、青少年健全育成活動を行った。
- ・ 市長と若者の対談（10/1）市長と新成人の対談。事前準備と当日の運営。
- ・ 少年の主張大会（11/9）事前準備と当日の運営を担う。
- ・ 青少年指導員協議会豊能ブロック全体研修会（1/31） NPO 法人トイボックスの白井智子氏を講師に招聘し、「発達障害や不登校について」の研修会を実施。
- ・ 部会活動：事業推進部会（事業計画）、啓発部会（少年の主張作文審査、若鮎新聞編集）、地域対策部会（青指だより、環境地図作成）
- ・ 校区活動：校区会議、校区パトロール、社会環境実態調査 等

[青少年育成啓発委員]

- ・ 中学校区毎に選出された 15 人の青少年育成啓発委員を 1 年任期で委嘱。青少年の健全育成を図るため、地域及び中学校区を単位として巡視活動を行い、青少年関係行事に参画し、家庭・地域の教育力の高揚に努めた。

【取組の成果】

- ・ 青少年指導員、青少年育成啓発委員は、校区内のパトロール、子どもの安全見守り隊やキッズランドへの参加及び協力、各事業や行事を通して、学校と地域との連携を図るための中心的な役割を担った。
- ・ 1/31 の研修では、講演後に講師の白井先生も交えランチタイムミーティングを実施し、豊能ブロック全体での交流と学びを深めることができた。

【今後の課題】

- ・ 青少年育成啓発委員会は、委員の高齢化や委員数の減少により、これまで担っていた役割を継続することが難しくなり、青少年健全育成団体として十分な活動をする事ができなくなったため、平成 26 年度で解散を決定し、事業廃止とした。
- ・ 青少年指導員は、次世代の人材確保が課題である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針11〉 生涯学習推進体制の充実**

《 35 》生涯学習情報の提供

【事業目的・内容】

いつ、どこで、どのような講座が開かれるのか、市民に分かりやすく情報を提供する。

(インターネットだけでなく、例えば、公民館のロビーに行けば、官民の講座・行事等情報を得ることができ、質問や相談ができる)

【活動状況】

- ・社会教育並びに社会体育関係団体の活動状況を把握し、市民からのメールや電話での問合せに対応している。
- ・希望団体からの依頼で、発表会や会員募集記事を広報誌に掲載している。
- ・教育委員会のホームページや広報誌などを活用して、各施設で開催される行事などの情報を提供している。
- ・市のホームページで各施設の利用案内を掲載している。

【取組の成果】

- ・社会教育関係団体として市に情報提供がある団体は、問合せ先や活動状況を把握しているので、相談者に対してきめ細かい回答ができた。

【今後の課題】

- ・中央公民館を生涯学習情報発信の拠点として、生涯学習情報など情報提供を行うコーナーを設置する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針11〉 生涯学習体制の充実**

《 36 》 普及啓発の充実

【事業目的・内容】

生涯学習のための機会を提供し、その普及のための広報活動を充実させる。

【活動状況】

- ・希望する社会教育関係団体による団員募集や発表会の記事を広報誌に掲載している。
- ・発表会のパンフレットに会員募集記事や、活動状況を掲載している。
- ・社会体育関係団体が主催する競技大会などの開催予定を広報誌に掲載している。
- ・各施設において、行事案内などの施設便り等を発行し、広報活動を行っている。

【取組の成果】

- ・社会教育関係団体の活動情報を市民へ提供することで生涯学習の啓発を図った。
- ・五月山・水月児童文化センターでは、来館者数は昨年とほぼ同じであるが、利用者同士の情報交換など、交流の場としての役割を果たしている。

【今後の課題】

- ・児童文化センターでは、子どもを持つ親の来館もあることから、親を対象とした子育てに関する講座など、大人を対象とした講座を充実させる。
- ・社会教育による成果を生かした活動が行われるような機会の提供をより一層進めていく必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針11〉 生涯学習体制の充実**

《 37 》生涯学習活動の指導者の養成と確保

【事業目的・内容】

生涯学習活動を充実させるため、専門的な知識や技能を有する人材を養成し、指導者として活動できるようにする。

【活動状況】

- ・社会教育指導者の養成については、職員が社会教育主事資格取得のため社会教育主事講習に参加した。
- ・社会教育委員連絡協議会などが実施する研修会に参加した。

【取組の成果】

- ・社会主事講習や研修会参加により、社会教育に関する専門知識の蓄積や問題意識を高めることができた。

【今後の課題】

- ・市民の中から指導者として活動できる人材を育成していく。
- ・社会主事は社会教育主事講習を受けただけでは資格は得られず、3年以上社会教育に関する実務経験が必要であり、引き続き社会教育に関する諸事業に携わり経験を積み重ねていかなければならない。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《 38 》 現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供

① 社会教育関係団体活動促進事業

【事業目的・内容】

市民が文化、スポーツ、ボランティアなどの活動をとおして自己実現を図り、その活動が地域文化の向上やスポーツの振興につながるような社会教育関係団体の活動を促進することにより、市民文化の高揚や生活の充実、地域の活性化を推進する。

【活動状況】

- ・池田市体育連盟ほか各種スポーツ団体による大会開催、レクリエーション活動を実施した。
- ・各社会教育関係団体と教育委員会共催による演奏会等を開催した。
市吹奏楽団（6/15、11/16）、音楽連盟（11/9、3/8）、
民謡民舞協会（5/18）、吟剣詩舞連盟（10/26）、
文楽を広める会（11/29）、三曲協会（12/7）
- ・その他の活動…市の行事への参加、福祉施設での演奏会を開催した。
参加行事：消防出初式、さくらまつり、敬老のつどい、池田猪名川マラソン大会など

【取組の成果】

- ・演奏会の開催や市の行事に参加することにより団体の学習成果発表の場が確保され、活動の促進につながった。
- ・スポーツ関係の大会や競技会の開催で年々参加者が増加し、生涯スポーツに対する意欲や関心を高めることができた。

【今後の課題】

- ・団体の構成メンバーが高齢化していることは長年の課題であり、若年層の参加を推し進めるよう働きかける必要があるが、必ずしも進んではない。
- ・社会教育活動に参加するメンバーが固定化している。
- ・団体の中には、傘下の団体同士の連携の希薄なところもあり、団体として活動するという意識改革が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《 39 》 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実

【事業目的・内容】

各社会教育施設において生涯学習の情報を発信するとともに市民の相談体制を整える。

【活動状況】

- ・ 相談体制については、担当課（施設）に連絡をとって対応している。

【取組の成果】

- ・ 相談があれば、資料の提示など相談に応じているが、他の部門については担当課の連絡先を教示している。

【今後の課題】

- ・ 市民のニーズに対応できるよう公民館を中心とした情報発信の方法を検討する必要がある。
- ・ 多様な学習方法の中から、自己にふさわしい方法を選択して学習を行うことができるような学習相談支援体制を充実していく。
- ・ 多種多様な学習ニーズに応えるための学習機会や情報の提供に応える体制づくりを進める。
- ・ 関係団体との連携を進め、学習成果を活用できるよう支援する。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《 40 》 社会教育施設の機能充実と連携強化

① 社会教育施設管理工事

【事業目的・内容】

利用者に社会教育施設を快適に利用してもらうため、不具合箇所の改修工事を行う。

【活動状況】

・改修工事の施工はなかった。

【今後の課題】

・社会教育施設の耐震化が進んでおらず、耐震化に向け、まずは耐震診断に着手していく必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《41》 地域が学校を支える仕組みの構築

① 児童館、児童文化センター、山の家管理運営事業

【事業目的・内容】

指定管理者による民間の発想を取り入れた社会教育施設の運営に努める。
(事務局による管理運営のチェック)

【活動状況】

- ・児童館、水月児童文化センター、山の家指定管理者については、本年度より5年間、前回指定した指定管理者に管理運営をお願いした。
- ・児童館は、「学びの館」として、子どもたちの学ぶ権利の保障と豊かな人権感覚の育成が図れる取り組みを進めている。
- ・水月児童文化センターは、「遊びの館」「子育ての館」「自己実現の館」として、安全・自由に遊べる場の提供や幼児から高齢者まですべての年代が参加できる体験学習や行事等を実施し、地域の拠点づくりをめざしている。
- ・五月山児童文化センターは、プラネタリウムのある「科学の館」として、自然・科学中心の事業展開とあわせて、体験型授業への支援活動や、地域住民の交流行事も実施している。
- ・山の家は、青少年教育に関する会合、団体宿泊等の利用により、規律・協働の精神と青少年の健全な育成を図っている。

【取組の成果】

- ・豊富な事業内容で子どもだけでなく幅広い年齢層の利用があった。
- ・両児童文化センターが実施した夏期開館時間延長により利用者サービスの向上につながった。

【今後の課題】

- ・指定管理者制度導入施設がいずれも老朽化が著しく、また、耐震化、バリアフリー化も進んでいない。
- ・指定管理者同士の連携、あるいは教育委員会との連携行事を進めることにより、多様な事業が展開できるものと考えられる。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《41》 地域が学校を支える仕組みの構築

② 中央公民館管理運営事業

【事業目的・内容】

利用しやすい公民館運営を行うことにより、市民交流の場を提供する。

【活動状況】

- ・新公民館がオープンし、下記講座を開催した。
 - 短期講座（4講座） 参加者数 40人（前年度 1講座：27人）
関係機関連携講座「風水害講座」、「迎春干支飾り」押絵講座、
谷崎潤一郎 没後50年記念講座「谷崎文学の魅力」、図書館・NPO
法人連携講座「中学生・高校生の知的書評合戦 ビブリオバトル」
 - 親子講座（2講座） 参加者数 16人（前年度 未実施）
 - 市民企画講座（8講座） 参加者数 458人（前年度 2講座：47人）
「絵本で子育てしませんか」、「海外旅行のアドバイス&役立つ簡
単英会話」、「初めての韓国語」、「メルヘン布人形」、「ふくま
る健康太極拳（イス編）」、「今からでも始められる「体のアンチ
エイジング」」、「超簡単マジック講座」、「初歩から学ぶリズム
講座」
- ・第55回池田市美術展（9/21～9/27）、池田市美術協会会員展（5/21～6/6）、
第57回池田市民短歌大会（10/25）、第58回池田市民俳句大会（11/3）等
を実施した。

【取組の成果】

- ・旧公民館の講座を、公民館登録グループとして自主活動を行うように切
り替えたことにより、随時入会可能な、参加しやすい講座となった。
- ・公民館講座は、市民の生涯学習への入門講座として、短期講座や市民企
画講座を実施した。
- ・社会教育施設・関係機関・NPO法人との連携講座を開催し、広く市民のニ
ーズに対応した講座を実施することができた。

【今後の課題】

- ・比較的利用の少ない火曜日及び夜の各部屋の活用について検討する。特
に火曜日については、休館日が、旧公民館の毎週火曜日から新公民館で
は第1火曜日のみとなったことをさらに周知して行く。

【ビジョン5】「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
 <基本方針13> 生涯学習成果の活用支援

《41》地域が学校を支える仕組みの構築

③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業

【事業目的・内容】

サービスの向上に伴う貸出冊数の増加を目的として、必要な機器・設備を整備し、アナログ資料・デジタル資料をともに充実させる。

【活動状況】

- ・池田駅前の拠点として4月に中央公民館の1階に図書コーナーを開設した。また、それに伴い、平成27年3月末をもって、池田駅前サービスポイントを廃止した。
- ・郷土・行政資料など各種資料の充実に努めるとともに、本館では医療情報コーナー、図書コーナーでは中高生向きの本や就労・ビジネス書など特色を持たした収集を行った。
- ・定期行事に加え、本館では「大人のための図書館見学」、石橋プラザでは「落語会」、図書コーナーでは「音読会」など様々な行事・講座に取り組んだ。また、毎月の季節の展示に加え、企画展示も活発に行った。
- ・豊能地区3市2町の広域利用は引き続き利用を促進した。また、3月より新たに川西市との相互利用を開始した。
- ・学校連携の一環として、市内各中学校の生徒に人気の本の展示を行った。
- ・図書館からの情報発信をより充実させるため、ツイッターを開始し、行事や展示案内などを行った。

新規受入冊数	蔵書冊数	前年度比	レファレンス	前年度比
14,124冊	367,478冊	9,567冊増	468件	1件増

	本館	図書 コーナー	池田駅前サ ビスポイント	石橋プラザ	合計	前年度比
貸出冊数(冊)	406,863	95,689	12,558	186,227	701,337	15,846増
貸出人数(人)	126,900	36,062	8,842	58,312	230,116	25,336増
来館者数(人)	178,343	97,303	8,842	125,019	409,507	44,047増
予約冊数(冊)	—	—	—	—	117,811	7,569増

	参加人数	前年度比
おはなし会	852人	30人増
見学	1336人	28人増

	団体貸出	前年度比
学 校	10,657冊	938冊減
地 域	7,338冊	2,381冊減

〔広域利用状況〕

池田市民による他市町立図書館の利用状況

	豊中市	箕面市	能勢町	豊能町	川西市	合計	前年度比
登録者数	140人	224人	0人	12人	220人	596人	104人増
貸出冊数	6,931冊	18,385冊	115冊	269冊	1,003冊	26,703冊	2,079冊増
貸出人数	2,416人	5,172人	31人	61人	342人	8,022人	583人増

(注) 川西市のみ H27 年 3 月開始

(H26. 4. 1～H27. 3. 31)

他市町民による池田市立図書館の利用状況

	豊中市	箕面市	能勢町	豊能町	川西市	合計	前年度比
登録者数	51人	53人	2人	14人	30人	150人	51人増
貸出冊数	1,420冊	1,441冊	101冊	331冊	181冊	3,474冊	790冊増
貸出人数	511人	499人	43人	109人	55人	1,217人	138人増

(注) 川西市のみ H27 年 3 月開始

(H26. 4. 1～H27. 3. 31)

【取組の成果】

- ・ 図書コーナーの開設により、図書館全体の利用者が増加した。
- ・ 各種行事への参加や企画展示が図書館への来館のきっかけとなり、利用者の増加につながった。
- ・ 市内中学校とのコラボ展示を行うなど、学校との連携を進めることができた。
- ・ 3市2町の広域利用に加え、川西市との相互利用を開始したことにより、新たな利用者増につながった。
- ・ ツイッターの開始により、お知らせや行事・展示案内を随時できるようになり、利用者への発信力が強化された。

【今後の課題】

- ・ 市民の課題解決を助けるため、資料の充実を図るとともに、ホームページやツイッターなどを通してさらなる情報提供に努める必要がある。また、調べ方講座などの実施も必要である。
- ・ 本館、石橋プラザ、移動図書館、中央公民館 1 階図書コーナーの図書館網に加え、他の社会教育施設などとも連携を図り、市民が利用しやすくより幅広い興味を持てるような図書館づくりをする必要がある。
- ・ 各種行事や図書館ボランティアへの参加を通して市民同士が出会い、図書館が市民活動の場となる機会を提供する必要がある。
- ・ IC ゲート(盗難防止装置)の設置や自動貸出機、蔵書点検の簡素化など、IC システムを活用した図書館サービスに取り組む必要がある。
- ・ 学校図書館や地域文庫などとの連携をさらに進め、児童・生徒に対する読書活動の推進に努める必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築

④ PTA 活動促進事業

【事業目的・内容】

市立 19 学校園の PTA 活動を促進させるために啓発・交流行事を行う。

【活動状況】

- ・役員による会議を 6 回開催し、PTA 活動の促進を図った。
(会長会 2 回、母親部会 3 回、合同会議 1 回)
- ・夏休み前の 7 月に安全対策部会を開催し、園児・児童・生徒の事故や非
行防止対策を中心に情報提供と意見交換を行った。
- ・PTA 会員によるスポーツ交流会を 3 回開催した。
開催日：バレーボール大会 (7/11)、父親ソフトボール大会 (9/15)、
市民ボール大会 (10/24)。
- ・広報誌『いけだの PTA』の発行。(11 月、3 月)
- ・市長、教育委員会関係者、校園長並びに単位 PTA 会長・副会長、前年度
の単位 PTA 会長を招いて合同懇親会を開催し、前年度会長へ表彰状を授
与した。
- ・学園別交流会 (一律 5,000 円)、おやじの会活動活性化事業(一律 16,000
円)へ活動費の補助を行った。

【取組の成果】

- ・会議の開催により、連絡、報告、意見交換、意思決定などが円滑に進み、
充実した市 PTA 協議会の行事が運営できた。
- ・広報誌で市内すべての学校園の行事や PTA 活動が紹介され、各単位 PTA
の活動情報の発信と PTA 相互の情報共有が図られた。
- ・中学校区別の活動補助により、各中学校区の活動を支援した。

【今後の課題】

- ・市 PTA の中心的な行事であるスポーツ交流会は、参加者を拡大するた
めの取り組みが必要である。
- ・PTA の広報活動については、より多くの人に PTA 活動を伝えるため、広報
誌に加えインターネットでの情報発信を検討する必要がある。
- ・今後、小中一貫教育実施により、学園を単位とした PTA の交流、研修会、
情報交換などの取り組みを深めていく必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《 42 》生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進

【事業の目的・内容】

学習成果を生かし、社会教育活動や社会的な事業へ参画できる機会の提供と活動や事業の支援を行う。

【活動状況】

- ・学習成果を生かした自主的な講座の企画・運営を行った。
- ・社会的な事業としては、地域婦人団体協議会が市内清掃活動や敬老のつどいへの出演、各地域での盆踊りの参加を行い、池田市吹奏楽団は池田駅前での無料コンサートの開催や、市主催行事への参加を行った。

【取組の成果】

- ・社会教育関係団体内のつながり強化と、団体活動を周知することができたと思われる。

【今後の課題】

- ・市民による学習成果の活用が図られる機会を継続して提供していく必要がある。
- ・学習者が積極的に地域社会に参画できるような仕組みを構築する必要がある。
- ・本市においては、まだ、社会教育による学習成果を生かした活動が多いわけではなく、活動機会の提供など今後とも支援が必要である。
- ・社会教育関係団体の中には、積極的に社会参加活動を行う団体と、そうでない団体の温度差が著しく、改善を図る必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針14〉 スポーツ・レクリエーションの活動の振興**

《 43 》生涯スポーツの推進

【事業の目的・内容】

いつでもどこでも誰もがスポーツに親しめるよう環境の整備を行う。

【活動状況】

- ・小学校区を中心にした学校体育施設開放事業として、地域スポーツ事業や市民レクリエーション大会（市内11校区）を開催し、地域住民の健康の維持増進と地域コミュニティづくりの推進を図った。
- ・ゲートボール大会、市民ボール大会、ジュニアスポーツクラブ（4種目）、卓球のまちづくり事業（3事業）を開催し、参加者相互の親睦と交流を図った。
- ・市民体育大会（16種目）、秋季種目別大会（14種目）や猪名川マラソン大会を開催し、多くの市民に競技スポーツの活動の場を提供した。
- ・ジュニアスポーツ育成事業として、講習会を開催した。

開催日：平成26年10月25日

テーマ：『阪神タイガースOBジュニアベースボールスクール』

講師：岡義朗氏、杉山直久氏（阪神タイガースOB）

参加者：ジュニアスポーツ指導関係者と選手など95人

【取組の成果】

- ・生涯スポーツの振興をめざして子どもから高齢者まで、市民が安心して気軽にスポーツを楽しむ事業を開催した。
- ・スポーツ関係団体と連携を図り、各種大会や講習会を開催し競技スポーツの振興を図った。
- ・阪神タイガースOBによるジュニアベースボールスクールを実施し、選手については、キャッチボール、ピッチング、バッティングをOBから直接指導を受け、熱心に聞いていた。また、指導者においては、ジュニアに対する指導方法を習得し、スキルアップができた。
- ・総合スポーツセンターを生涯スポーツの拠点として、技術向上、健康の維持増進、コミュニティづくりなど、利用者ニーズに応じたスポーツの場を提供した。

【今後の課題】

- ・多くのスポーツで競技人口が減少傾向にあるためジュニア世代の育成が必要となっている。特に、子どもがスポーツを続けていくために必要な指導者のスキルアップにつながる研修が重要と考える。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針14〉 スポーツ・レクリエーションの活動の振興**

《 44 》 スポーツ環境の整備

① スポーツセンター管理運営事業

【事業目的・内容】

指定管理者による総合スポーツセンターの管理運営を行う。

【活動状況】

・指定管理者については、本年度より 5 年間、前回指定した指定管理者に管理運営をお願いした。

・専用（団体）の利用…大体育室を半面、小体育室・剣道場の全面を単位として、10 人以上の団体の利用に供した。

延べ利用人数 73,347 人（前年度 74,845 人）

・共用（個人）の利用…卓球、バドミントン、バスケットボール、トレーニング室など、個人種目の利用ができるプログラムサービスを提供した。

延べ利用人数 19,820 人（前年度 18,593 人）

・「親と子の体操」「幼児の体力づくり」「エアロ&ヨガ」「健康体操」「スロートレーニング」など各種スポーツ教室を開催した。

延べ利用人数 8,812 人（前年度 8,289 人）

【取組の成果】

・多様なスポーツプログラムの提供により、幼児から高齢者まで継続的にスポーツに参加でき、生涯スポーツの普及に貢献した。

・利用者数 102,328 人（前年度 101,864 人）

【今後の課題】

・施設の老朽化に対する複数箇所の修繕、改修のほか、耐震化が必要となっている。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《45》文化財の保存・活用

① 市内文化財の調査・研究・保存

【事業目的・内容】

指定文化財の説明板の取り替えや市指定文化財八坂神社二十四孝透塀欄間保存修理等、市内文化財の保存・活用に努める。

【活動状況】

- ・市指定文化財八坂神社蔵「二十四孝透塀欄間」の、5カ年の保存修理の4年目の工程を実施した。
- ・国指定重要文化財逸翁美術館蔵「与謝蕪村筆 奥の細道図」の、2カ年の保存修理の1年目の工程を実施した。
- ・大阪府指定文化財池田茶臼山古墳の説明板を取り替えた。

【取組の成果】

- ・指定文化財の修理・記録により、後世に文化財を伝えていくことができた。
- ・指定文化財の説明板の取り替えにより、文化財への関心を深める一助とすることができた。

【今後の課題】

- ・墳形の改変が進む池田茶臼山古墳や二子塚古墳の横穴式石室の保護対策が必要である。
- ・判読できなくなった既設置木製説明板をアルミ製のものに順次、取り替える必要がある。
- ・久安寺楼門など、過去に保存修理を行った指定文化財の中には、再度保存修理を検討すべき時期にきているものもある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《45》文化財の保存・活用

②歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業

【事業目的・内容】

文化に対する市民の理解と郷土への愛着を深めるため、歴史民俗資料館常設展・特別展を実施して多くの文化財を公開する。

【活動状況】

- ・常設展・特別展を開催した。(入館者数 21,316 人〔前年度 20,335 人〕)
〔常設展・企画展〕(年 4 回)
「池田市美術展ゆかりの作家たち」、
「お母さんの一日 ―昭和初期のまちとくらしー」、
「地域を識る ―西畑村ー」、「平成 26 年度新収資料公開展」
- 〔特別展〕(年 1 回)
「モダニズムの記憶 ―建築でたどる北摂の近代ー」
- ・特別展にあわせシンポジウムを実施した(11/9:聴講者 71 人)
テーマ:「北摂のモダン住宅」坂本勝比古神戸芸術工科大学名誉教授他
- ・小学 3 年生の学習内容にあわせたコーナー展示を実施し、地域学習における見学を受け入れた。(来校数:6 校)
- ・館蔵資料のうち、おもに黒松家資料の詳細調査を実施した。

【取組の成果】

- ・常設展、企画展は、身近な事柄や地域資料を活用して構成したことにより、歴史、文化への親近感と知識を深める機会を提供できた。
- ・特別展、シンポジウムは、住宅の近代化をテーマとし室町住宅などを取り上げ、市民にとって建造物の歴史的価値を意識するきっかけとなった。
- ・学習内容にあわせたコーナー展示は、学校関係者への積極的な広報により来校数が増加し、学校教育との連携をめざす取り組みの一つとなった。

【今後の課題】

- ・より多くの市民が文化への理解と郷土への愛着を深められるよう、今後とも身近なテーマに注目するとともに、市域のみならず周辺地域との関係性を重視した構成にするなど、展示テーマ、内容の工夫が必要である。
- ・子ども向け、大人向けなど世代にあわせた展示解説方法の工夫や、新規利用者を増やすために広報などを工夫する必要がある。
- ・学校教育とのさらなる連携をめざして、学習内容にあわせた展示をより興味が湧く内容に工夫するとともにその周知を図る必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《46》 伝統文化の保存と継承

① 歴史民俗資料館管理運営事業

【事業目的・内容】

文化に対する市民の理解と郷土への愛着を深めるため、市域また関連の文化財を収集し、歴史民俗資料館の所蔵資料の充実を図る。

【活動状況】

- ・池田ゆかりの儒学者の漢詩軸などの歴史資料、日本画家樫野南陽の作品をはじめとする美術資料、市域の旧家の生活道具類など民俗資料の収集を行った。
- ・館蔵資料掛軸の修理や全館くん蒸作業を実施した。
- ・屋外階段街灯の一部 LED 化、下水道設備の修繕を行った。

【取組の成果】

- ・歴史、美術、民俗資料の収集により、館蔵資料の体系化が進んだ。
- ・修理やくん蒸の実施により、館蔵資料の保全が図れた。
- ・照明の LED 化や下水道設備の修繕により、来館者などの利用環境が改善した。

【今後の課題】

- ・貴重な資料を後世に残すため、引き続き体系的な資料収集が必要である。
- ・収蔵庫が狭隘なため既存部分の活用で効率的な資料保管に努めているが、新たな資料の受け入れもあり、さらなる収蔵場所の確保が急がれる。
- ・所蔵資料の特性を活かすために、現在の歴史、民俗系に加えて、美術、考古系の学芸員が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《 46 》 伝統文化の保存と継承

② 市史編纂事業

【事業目的・内容】

歴史資料を収集・保存するとともに、市史を刊行する。

【活動状況】

- ・『池田市史』史料編⑩（近代史資料）を刊行した。
- ・『池田市史』史料編⑪（現代史資料）の掲載する史料の抽出・選定・翻刻・編集作業を行った。
- ・市内旧家所蔵古文書のマイクロフィルム撮影及びデジタル化を実施した。
- ・行政刊行物をはじめ池田に関する各種資料の収集を行った。
- ・市広報誌に、市史編纂委員の執筆で池田の歴史をテーマとした「わがまち歴史散歩 市史編纂だより（No.105～116）」を連載した。

【取組の成果】

- ・『池田市史』史料編⑩の刊行により、郷土に対する理解と関心を高める一助とすることができた。
- ・『池田市史』史料編⑪の編集作業等を行うことにより、刊行に向けた準備を進めることができた。
- ・古文書のマイクロフィルム撮影及びデジタル化の実施により、史料の保存と活用に向けての基礎となる作業を進めることができた。
- ・各種資料の収集を行うことにより、池田に関する基礎資料の蓄積を進めることができた。
- ・市広報誌への掲載により、市民に池田の歴史についての広報ができた。

【今後の課題】

- ・分散保管状態の収集史料について、長期的かつ一括して保管・整理できる場所の具案化、さらには、生涯学習の観点から公開や郷土学習への利用など、史料の保存・活用について、検討する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《 46 》 伝統文化の保存と継承

③ 文化財公開展開催事業

【事業目的・内容】

市民に文化財に親しみを持ってもらうため、指定文化財を公開する。

【活動状況】

- ・ 二子塚古墳・一乗院・池田城跡公園・大広寺などを、文化財保護審議会委員による現地解説つきで巡る文化財公開展「文化財公開ウォーキング」を実施した。

実施日：平成26年11月29日

参加者：35人（前年度60人）

【取組の成果】

- ・ 普段は公開されていない文化財の公開と専門家による解説を行うことにより、文化財への理解を深め市民文化の向上に資することができた。
- ・ 指定文化財のみならず、コース沿いの史跡など、多様な文化財についても紹介することができた。

【今後の課題】

- ・ 郷土の幅広い文化財について親しみをもってもらうため、指定文化財以外に身近な町並みや史跡などの紹介も行い、より地域に密着した見学箇所やコースも検討していくことが必要と考える。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針 15〉 文化財の保存と継承**

《 46 》 伝統文化の保存と継承

④ 埋蔵文化財発掘調査事業

【事業目的・内容】

市内に分布する遺跡内で、住宅等の土木工事が計画された場合、事業者と協議し、発掘調査を実施する。

調査によって遺跡について明らかにし、郷土を知るための基礎資料を得る。

調査によって出土した遺物は整理し、保存と活用に努める。

【活動状況】

- ・ 7 件の埋蔵文化財発掘調査を実施した。

調査名	場所	日数
宮の前遺跡第 65 次調査	石橋 4	1 日
宮の前遺跡第 66 次調査	住吉 1	1 日
池田城跡第 74 次調査	城山町	29 日
池田城跡第 75 次調査	建石町	1 日
池田城跡第 76 次調査	建石町	1 日
池田城跡第 77 次調査	建石町	6 日
鉢塚遺跡第 2 次調査	鉢塚 2	1 日

【取組の成果】

- ・ 事業を実施することで、個人住宅建設が延滞することがなく、発掘調査の対応ができた。
- ・ 市内の歴史を知る基礎調査となる。

【今後の課題】

- ・ 埋蔵文化財専門職員は、現場の対応・窓口対応で 2 人体制は必要であるが、現在は対応できる体制ではなく窓口対応で支障が生じているため、新規専門職員の雇用が必要である。

Ⅲ 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書

1. 意見書の提出について

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めるところにより、池田市教育委員会が平成 26 年度における事務の管理及び執行の状況について、自己評価した内容を精査し、教育委員会活動点検評価委員会での意見を踏まえ、まとめたものである。

平成 27 年 8 月

池田市教育委員会活動点検評価委員会 委員長

立命館小学校・中学校・高等学校 校長 成山 治彦

2. 活動の点検及び評価に対する意見について

(1) 教育委員会の活動状況

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、平成 26 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成 27 年 4 月から新しい制度が施行されている。

本市の場合、従前から市長と教育委員の意見交換が行われ、教育委員会における課題や方針について、市長と共有が図られていることは評価できるところである。今後、新たな「総合教育会議」という制度のもと、より一層、市長との関係を密にして、意思統一を図られたい。

また、学校園の訪問等により、児童・生徒、保護者、教職員、地域住民との意見交換等を通じて、学校現場の状況や民意を十分に把握され、教育行政の推進をより円滑にできるように努められたい。

(2) 【ビジョン 1】 社会で生きる実践的な力を育てます

「総合企画推進会議」については、組織改編され『教育のまち池田』にふさわしい教育活動や学校園づくりの方向性が検討されている。また、「教育フォーラム」においても学園のプレゼンテーションなど工夫がされている。今後も、よりよい教育の方向性を検討されるとともに、保護者、教職員、地域住民が参加意識をもてるフォーラムの検討に努められたい。

「小中一貫教育推進」については、平成 26 年度の本格実施に伴い各学園において連携が密になるなどの成果が現れているようだが、まだまだ小・中学校間の教員の行き来については十分にできない現状も見受けられる。小学

校にもチーフコーディネーターと同様の時間軽減講師の配置など、小中の教員が交流しやすい方策を検討されたい。また、連携をスムーズに推進するためには、学園内の人事交流を図ることや行事の合同開催が有効との意見も参考にされたい。

「保・幼・小の連携」では、公立間の連携は図られているようであるが、私立との連携は不十分のように思われる。市内の私立幼稚園数が3分の2を占め、その園児がほとんど公立小学校に通うという現状を考えると、公私立間の連携も必要と考えられる。公私立を問わず保・幼・小の教育交流が図れるように努められたい。

「外部人材の活用」については、保護者や地域住民の活用とともに、国、公私立合わせて高校が6校ある現状を考えると、高校との連携を図られるなど、広い視野での活用も検討されたい。

「課題支援の充実」「特別支援教育の推進」においては、小学校へのスクールカウンセラーの配置、通級指導教室は、保護者や学校に評価されており、今後も充実を図られたい。

「国際化を見据えた教育」では、早くから英語学習に取り組み、児童・生徒の英語コミュニケーション力の育成・向上が図られているが、教員の海外派遣研修のみならず、中学生の弁論大会を開催し、優勝者を海外派遣するなどの施策により、子どもたちの優れた能力の発掘や国際感覚を磨くことも大切ではないかとの意見も参考に、今後検討されたい。

「キャリア教育」「環境教育」「科学・情報教育」については、子どもたちが幼いころから正しい知識を持ち、興味・関心を広げる上で重要な取り組みであり、男子生徒の幼稚園への職場体験の増加などをみても一定の成果が現れている。今後とも、正しい職業観を養い、環境についての認識を深めるとともに、科学の有用性の理解が得られるよう、さらなる充実に努められたい。

(3) 【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます

「人権教育」、「道徳教育」、「学校図書館活動」、「音楽教育」については、各学校それぞれに創意工夫を取り入れた取り組みが実践されているので、引き続き充実を図られたい。特に「音楽教育」は、「教育のまち池田」の施策として非常に高く評価できるので、本市の取り組みとして特色を持たせていくことも一つの方策として必要であるとの意見も参考にされたい。

「生徒指導・教育相談」では、いじめ・不登校問題という課題を抱える児童・生徒の支援が図られているが、いじめは人権に関する深刻な問題である

ので、いじめ防止基本方針に基づき、学校との連携を密にして、今後もきめこまかな生活指導やクラス集団づくりなど、いじめの未然防止・解消に向けて取り組んでいただきたい。

「適応指導」や「NPO 連携教育相談」については、全欠状態だった生徒が志望高校へ進学されるとともに、不登校生徒が学校復帰されるという成果をあげられていることは評価できる。今後も、適応指導教室の充実や NPO 法人、学校との連携を図りながら、不登校児童・生徒の居場所づくりとともに保護者支援にも努められたい。

「体力・運動能力」については、全国体力・運動能力等調査の結果、特に小学生の体力・運動能力の低下が著しいとのことである。今後の課題として、幼稚園と連携した小学校低学年からの体力向上があがっているが、年齢の低い段階から取り組まれ、体力向上を図られたい。

「自然体験学習」は、児童・生徒の健康管理の観点からの看護師の派遣や臨海学舎のライフセーバーの配置など、児童の安全確保に努められている。今後も引き続き、健康管理や安全対策にご努力をお願いするとともに、体力・運動能力向上の一助となることを期待する。

「健康教育」、「安全教育」は、子どもたちが健康で安全に生活するためには大切な教育であるので、今後も関係機関との連携を図りながら推進していただきたい。

「小学校給食」については、今後も安全・安心な学校給食の提供に努められたい。「中学校給食」については、平成 26 年度から開始され、給食が冷たい等の問題点についてもできるだけ対応され、一定の評価が得られているようである。ただ、残食が多いことが課題との声もあるので、「食育」という観点からの残食問題にも取り組み、望ましい食生活を身につけられるように今後も指導の充実を図られたい。

(4) 【ビジョン 3】 信頼される学校づくりを推進します

「子どもの安全対策事業」については、これまでスクールガードリーダー、緊急通報装置、防犯ブザーや IC タグ貸与等に努められるとともに、保護者や地域住民の協力のもと、子どもたちの安全見守り活動を推進してこられた。今後も、子どもたちの安全・安心を確保するため、さらなる取り組みを図られたい。

「学校施設の整備と耐震化」については、耐震化工事及び空調機器の整備が順次進められている。引き続き平成 27 年度までの耐震化完了に向けて、学校施設の安全確保と教育環境の向上に鋭意努められたい。

「学校園協議会」については、今後の課題に記載されているように、協議会で出された意見をいかに有効に生かしていけるかということが大切なので、今後有意義な協議会になるよう研究されたい。「教育研究活動」は、これまで教育課程特例校のもとに設定されている英語活動、科学・情報の時間や公開授業研究会等の実施により特色ある学校園づくりに取り組まれており、今後も教育活動の発展・充実に努められたい。

教職員の人事権の移譲に伴い、養成、採用、育成をどのように行い、本市の教職員の資質・能力をいかに向上させるかということがさらに重要となっている。「ふくまる教志塾」による養成や様々な研修等により、その資質・能力の向上が図られているが、今後とも熱意のある優秀な人材の確保、育成に努められたい。

(5) 【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

教育や子育てに関する課題を学校・家庭・地域が共有し、課題解決に向けて取り組んでいくことは、ますます重要になっている。「教育コミュニティづくり推進事業」など、学校・家庭・地域が連携を深め、学習支援、部活動支援、環境整備やキッズランドの遊びの見守り等、学校の様々な活動に早くから地域の大人が活発に関わって取り組まれておられる。今後も、教職員や保護者の理解・参加の促進を一層図り、地域住民とともに学校支援活動の充実に努められたい。

「親学習」については、引き続き効果的に実施できるよう取り組まれたい。なお、働く女性の増加などを考えるとき、「親の支援」という観点での取り組みも課題となってくると思われる。教育としてできる範囲ということもあるが、『子どもの貧困対策推進法及び大綱』などの関連制度も十分活用して、子どもの安全・安心な生活のために、今後、子育て支援担当課と連携して検討されたい。

青少年の健全育成は、次世代を担う青少年が自らが進むべき方向を見つけ、切り拓いていく力を身につけるための重要な支援である。「こども会育成事業」、「青少年指導員活動事業」は、こども会の減少や青少年指導員の次世代の人材育成など課題があるようだが、青少年の健全育成につなげていく重要な事業であり、今後とも、「池田市全体で子どもを育てる」という大きな方針のもと推進されたい。

(6) 【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

市民一人ひとりが、それぞれに適した方法や手段で生涯にわたり学びつづ

ける学習機会や情報の提供が、今後、より求められるものと思われる。

池田市においては、生涯学習の情報提供や相談体制の整備、また、指導者の育成に取り組まれているようだが、まだ検討の余地があると思われるので、引き続き、積極的な取り組みに努められたい。

社会教育関係団体については、市の行事への参加も含めそれぞれ活発に活動されておられるが、高齢化や参加者の固定化などの課題も見受けられる。今後、課題克服に努められ、地域文化の向上やスポーツの振興につながるような活動を促進されたい。

中央公民館、図書館・石橋プラザについては、引き続き、市民交流の場の提供や市民の利便性の向上に努められたい。

指定管理者制度を導入している児童館、児童文化センター、山の家、スポーツセンターにおいては、今後も指定管理者と連絡を密にしながら、民間のノウハウを生かした運営により市民の利便性をさらに高められたい。

「PTA 活動」については、保護者の参加意識が希薄であり、事業への協体制度の構築が必要で、インターネット等を活用した PR が課題としてあげられている。できるだけ多くの保護者にご理解いただけるよう取り組まれない。なお、学園単位での PTA の交流も大きなポイントになると思われる。

本市は歴史のあるまちであり、多くの文化財や歴史民俗資料館、文化財公開ウォーキング等のすばらしい資源や活動がある。これらの資源を有効活用し PR できるような活動を行い、市内外に情報発信するなど、池田市としての大きな財産となりえるように努力されたい。

以上、平成 26 年度の点検・評価に対する意見であるが、本市を魅力的なまちと認知してもらうためには「教育のまち池田」として本市の特色となる優先的なものが必要ではないかとの意見があった。特に、近年の高齢化の進展を考えると、若い人たちの転入が望まれ、若い人たちを惹きつけるような教育施策の推進が不可欠である。本市は、これまで先駆的な教育施策を実施してきたが、他の地域とあまり違いが見出せなくなっている現状を考えると、小中一貫教育の本格実施以降の大きな施策をどう取り組んでいくかご検討いただけたらと思う。

学校教育、生涯学習が、連携を取りながら広い視野で教育を考えることも一つの方策であると思うが、いずれにせよ子どもたちが小さいときから学校教育のみならず、本市の誇る豊かな自然や文化財等に接することができ、生涯にわたって学習できる教育を推進していただきたいということを最後にお願ひし、意見書とする。